

シンガポール日本商工会議所

MCI (P) NO.086/01/2021
Japanese Chamber of Commerce & Industry, Singapore
Website: <http://www.jcci.org.sg>



Global Digital Leadership Program

オンラインMBA世界1位のIE Business Schoolと戦略コンサル、ベンチャーキャピタル、グローバル人材育成の産学連携グローバルリーダー育成特別プログラムのご案内

- 最先端の経営理論を世界トップレベルの教授陣が解説
- 日本企業の変革に必要なハンズオントレーニングを東南アジアに精通した実務家が実施
- 最終プレゼンテーションに向けて自社課題を解決するための構想を策定
- 1社1名から申込可能な公開講座型プログラム
- 成長を共にする社外の仲間との出会い

Latest theory
and practice

IE Business
School
Professors

SEA
Practitioners

Class lecture

Hands on training

Module 1

Module 2

Module 3

Module 4

Module 5

Module 6

DX時代のリーダーシップ論

DX実現のための組織変革論

パートナーシップ戦略

業界横断的コンソーシアム

戦略基礎

コーポレートカルチャー

戦略的組織のフレームワーク

外部連携によるイノベーション

異業種との連携

最終プレゼンテーション



Mark Fritz



Nestor Miranda



Kevin Sigliano



Marco Giarratana



IGPIシンガポール
取締役CEO
坂田幸樹



KKファンド
ゼネラルパートナー
斉藤晃一



アルー
代表取締役社長
落合文四郎



2021年10月開講 第一期の詳細情報：

<https://www.alue.co.jp/service/executive-leadership-program/>

2021
SEP

月報



CONTENTS

<特集>

- コロナ禍で新たな展開を迎えた飲食業界の変化と、シンガポールの押さえておきたい食のトレンド（ホームビジネス、注目されるプラントベース食品） p2
ALCHEMIST PTE LTD 青木 康子
- 新型コロナによるアジア・ビジネスの変化～現地有力産業・企業の動き～ p7
JETRO SINGAPORE 藤江 秀樹
- シンガポールイミグレーションアラートー外国人労働者政策ー p13
ERNST & YOUNG LLP 飯島 陽佑／西岡 利晃
- 次世代製造技術のハブ：ジュロンイノベーション地区のご紹介 p18
Singapore Economic Development Board / EDB

<JET プログラム紹介>

- JETプログラム参加者が日星間の架け橋に p24
（一財）自治体国際化協会シンガポール事務所

<着任のご挨拶>

- 赴任のご挨拶 p26
TOSHIBA ASIA PACIFIC PTE LTD 福地 浩志

<活動報告・お知らせ>

- 新規入会会員紹介 p27
- 「研修制度」に関するアンケート結果 p28
- 他国日本商工会議所紹介（シドニー日本商工会議所） p34
- 編集後記 p36

月報題字：麗扇会 青木 麗峰
表紙写真：リック エリック
写真タイトル：メグロヒヨドリ

JAPANESE CHAMBER OF COMMERCE & INDUSTRY, SINGAPORE
10 Shenton Way # 12-04/05 MAS Building Singapore 079117
Tel: 6221-0541 Fax: 6225-6197 Website: <http://www.jcci.org.sg>

コロナ禍で新たな展開を迎えた飲食業界の変化と、シンガポールの押さえておきたい食のトレンド (ホームビジネス、注目されるプラントベース食品)

ALCHEMIST PTE LTD
Director
青木 康子



弊社 Alchemist Pte Ltd は2014年よりシンガポールにて「食のイベント・マーケティング・調査」事業を営んできました。またサーキットブレーカー (Circuit Breaker、以後CBと記載) 前夜の2020年4月6日に日系飲食店支援の為に、新たに食品・飲食ネットワーク JFBN (Japanese F&B Network) を組織し、飲食店が必要とする政府告知やニュースを翻訳し、届ける事で飲食店支援を行わせて頂きました。(会費無料/現在180社加盟) またネットワークに参加した飲食店の「持ち帰り・デリバリー情報」をまとめて掲載する Facebook ページ (The Best Japanese Food Guide SG) に、日本食情報を求めている消費者と飲食業界を繋ぐプラットフォームを作りました。消費者からの反響が大きく、2400人がフォローして下さっています。日系・日本食限定の情報掲載ページという体裁にも関わらず、反響が良かったのは日本食ファンがそれだけ多いということかと思えます。

このような取り組みから、食・飲食業界とはビジネス上関係が深く、同業界のトレンド変化を間近に見る機会を得ています。業界トレンドは毎年、早いスピードで変化していましたが、昨年の4月から6月に及んだシンガポール国内でのCBは、これまでにない大きなインパクトと変化を同業界に与えたと感じています。そのCBと前後してのシンガポールでの「食・飲食業界」周辺の変化を、ご紹介させていただきます。

CB後の「飲食店バブル」の実態は？

CB後、海外渡航に制限があるシンガポールでは、海外旅行への出費を飲食費用に回す方が増えました。JFBN会員の中には、3か月先まで予約で一杯という店舗も出てきたほどです。「飲食店バブル」到来のように見えてましたが、オフィス街での顧客や観光客をターゲットにしていた飲食店にとっては、売り上げの厳しい時期が続き、CBを乗り切ったものの閉店を余儀なくされた店舗もあります。SATISTIC SINGAPOREの飲食業界売り上げデータ2020によると、実際には対前年比で飲食業界全体の平均売上値が上がったのは、実際には年間を通して、7月のみになっています。また今年に入り、飲食業界売り上げは4月までは顕著に伸びていましたが、5月のPhase 2 (Heightened Alert) 期間の再度の店内飲食禁止より、5月以降の売り上げは下がりました。



図1：飲食店と日本食ファンを結ぶ、Facebook サイト「The Best Japanese Food Guide SG」

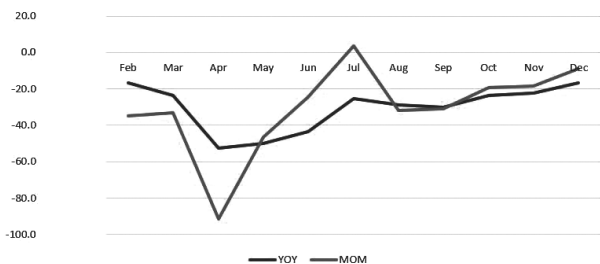


図2：Food & Beverage Service Index 2020¹

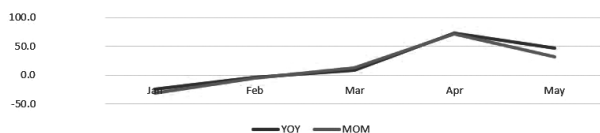


図3：Food & Beverage Service Index 2021²

また直近2021年6月の飲食店の単月の売上データを見ますと、5月が前年同期比で46.4%増加したのに対し（この数値の大きさは前年がCB中で店内飲食が出来なかった時期に当たる為）、6月はフェーズ3から2への再移行となり、店内飲食ができなく、売り上げは7.3%増加止まりになりました。2021年6月の飲食店の総売上高は5億2900万ドルと推定されています。内、オンラインでの売り上げは、店内飲食禁止に影響を受け、全体の5割近くの47.7%を占めています。

Change In Food & Beverage Sales By Industry			
Restaurants		Fast Food Outlets	
Year-on-Year	Month-on-Month ²	Year-on-Year	Month-on-Month ²
-7.3%	-32.8%	+23.0%	+6.2%
Food Caterers		Cafes, Food Courts & Other Eating Places	
Year-on-Year	Month-on-Month ²	Year-on-Year	Month-on-Month ²
-44.5%	+4.0%	+23.1%	-3.6%

² Seasonally adjusted
¹ In June 2021, Phase 2 (Heightened Alert) measures were put in place with dining-in not allowed until 20 June; dining-in for groups of up to 2 was allowed from 21 June 2021. In June 2020, Phase 1 measures were put in place with dining-in not allowed until 18 June; dining-in for groups of up to 5 was allowed from 19 June 2020.

図4：Retail Sales Index and Food & Beverage Services Index³

日系飲食店はどうだったのでしょうか。JFBN加盟の飲食店にアンケートを取りました。2020年7月～12月は対前年比の売上については、7割が売り上げが上がったと回答。2021年1月～5月（F&B一時ダイニング不許可まで）の対前年比の売上については、6割が売り上げが上がったと回答。

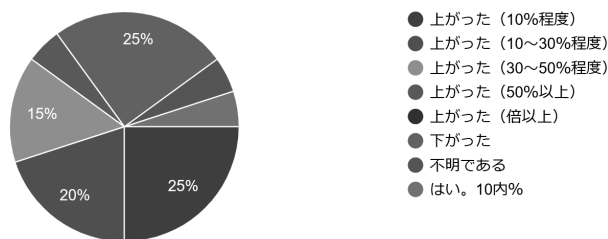


図5：JFBN独自調査 サンプル数20社

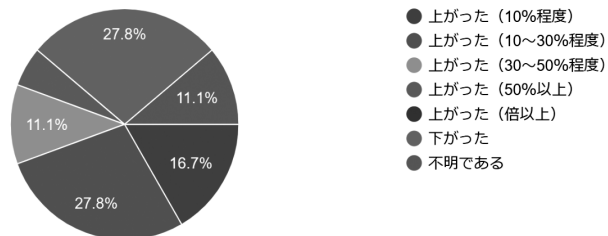


図6：JFBN独自調査 サンプル数20社

日系飲食店については、CB後は売り上げ増加の傾向にある飲食店の方が全体としては、多かったようです。しかし、決してバブルと言えるほどの売り上げをあげているところは少数派と言えることが、SATISTIC SINGAPOREとJFBNのデータから言えます。売り上げが昨年より不安定な飲食店からは、コストとして負担の大きい「家賃補助」、また「人材不足に対する外国人雇用の緩和」について求める声があがっています。

家賃補助については、2021年8月5日飲食・小売店に対し、家賃補助への対策が政府から発表され、5月度の家賃の半額が、家主経由ではなく、店舗側に直接振り込まれることになりました。家主経由ではない理由は、「迅速且つ直接的な補助が必要」との政府の判断によります。この対策に発表の1週間前に提出された、シンガポールの有力レストランオーナー達が組織するSAVE F & B SGの飲食店関係者の政府に対しての嘆願署名の影響も大きかったのではないかと思います。

飲食業界のトレンドについて、シンガポールのレストランオーナー達の見解

Singapore Chef's Association Committee Memberであり、Super Simpleのオーナーシェフ Jasper Jek氏にお話しを伺いました。「4、5年前に

シンプルな素材をサラダバー感覚で選べるテイクアウトミール店舗である、Super Simple 開店時には、消費者の野菜摂取量はまだ少なかったが、年々ベジタリアンミール、そしてコンフォートフードへの需要が高まっています。今は食事の際に野菜を求める人が増えていると実感しています。おそらく政府の健康促進キャンペーンも影響を与えているのではないかと思います。特に30、40代の層の健康への意識は高いと感じています。

プラントベース食品への需要も高まっているので、試験的に一店舗にプラントベースソーセージをメニューに入れ込みました。ただ代替肉は、成分上、健康と言えないものもあると感じているので、安易に何でも取り入れることはできないと思っています。」Jasper シェフは半調理した食材を中食用に販売しています。中食需要についても伺ってみました。

「中食用の食材は主力商品にはなりません、栄養素を明記しているので、健康を意識している、層に需要はあります。全て冷凍の為、店舗に取りに来て頂かないと、冷凍配送業者の手配が難しくまたコストもかかるので、そこが悩みではあります。」配送に関しては日本ほど温度帯管理の幅をもつ配送業者が少ないので、そこは飲食店全体が不便を感じているところではあります。



画像7：Jasper シェフとテイクアウェイミールの一例



画像8：中食のミールキット

また前述のSAVE F & B SGの代表メンバーの1人でもあり、モダンバーベキュー Burnt Endsをはじめレストランを数多くプロデュースするUnlisted CollectionのPeng Loh氏にもお話を伺いました。「Burnt EndsはCBの際に、持ち帰り・デリバリーの商品は、レストランの普段のメニューではなく、ベーカリー品目を強化しました。このお陰で、より多くの人にBurnt Endsはリーチすることができるようになりました。World's Best 50レストランのBurnt Endsは店舗の席数は20席のみの為、半年先まで予約が取れない事もあります。しかし、デリバリーで送るベーカリー商品は誰でも買うことができます。また値段も買いやすい価格です。



画像9：Peng Loh氏

本来のレストランのメニューではなく、新たにベーカリーに着眼し、レストランとデリバリービジネスを一つ屋根の下で成功させている点は、苦境の中で

もアイデア次第で、新たな需要を開拓した好例だと感じました。またベーカリーと言えば、個人が自宅で作ったパンやケーキを販売する「ホームベーカリービジネス」が今シンガポールのトレンドです。この点が飲食店と競合しないかについて伺いました。

「ホームベーカリーは規模が小さく、またマンパワー、機材不足で種類は出せないの、レストランや一般のベーカリービジネスに競合するものではないと思っています。逆に、レストランは一般家庭では作れない、オリジナルなものを出していく必要がありますし、そうでなくてはいけないと思います。ただ、ホームベーカリーシェフの中には、驚くほど質の高いものを作っている人も存在しているのは、認めます（笑）。一般の方が行うには副収入としては良いのではないのでしょうか。」



画像10：Burnt Endsのベーカリー商品

シンガポールで需要が高まっている、サステイナブル食品、プラントベース食品についても伺ってみました。「すでに5年前から魚介類に関しては、サステイナブルな食材を入れるようにしています。健康にも環境にも良いですし、弊社の顧客はサステイナブル食品を求めています。プラントベース食品需要は高いですね。ただ、代替肉に対して言えるのは、まだバージョン1のステージで、今後より改良が進むと思います。顧客からの需要に応じて、いくつかの店舗には代替肉も導入していますが、ハイエンドダイニングでは使用していません。顧客はハイエンドに求めるものはプラントベースフードではないからです。昨年、培養チキンも試食品を試しましたよ。ただ、まだ味は100%とは言えないですね

（笑）。ただ、プラントベース食品のトレンドは今後、4、5年は需要が高まる分野です。その流れは変わる事はないでしょう。」

プラントベース市場が今後数年は、シンガポールの食品トレンドの主流に

実際の飲食の場でも話が出たプラントベース食品の需要ですが、シンガポールでは今、プラントベース食品の話題が尽きることはありません。2018年に119億USドルだったプラントベースミートの世界市場の規模は、2025年には212億USドル（成長率78%）になると言われ、世界中が注目をする市場です。2020年11月にはSIBI（Singapore Institute of Food and Biotechnology Innovation / シンガポール食料・バイオ技術革新研究所）がシンガポール科学技術研究庁（A*STAR）傘下に設立されました。SIBIでは食全般の研究、バイオトランスフォーメーション、発酵、安全、栄養分析等をテーマとした食の総合研究所になります。シンガポールは国を挙げてプラントベースミートを含む食品の東南アジアでのHUBになろうとしています。現在の国内食料自給率は10%程度、2030年までにシンガポール国内の食料自給率を30%まであげる「30 by 30」は、これまでの農業、水産業、家畜飼育では間に合わせることはできません。この為、世界各国からプラントベース食品、培養食品のスタートアップ支援を行っています。

昨年10月にシンガポールに創設されたばかりのNextGenはプラントベーススタートアップ食品の中では最大の10万USドルを調達し、TiNDLEブランドで鶏肉の販売を始めました。緑豆を使用したプラントベース卵や、培養肉の生産に携わっているEat Justは2020年10月に120万USドルをシンガポール生産工場の設立に調達しました。（クリーンミートは未だ生産に時間もコストもかかる為、市場に出回るには2022年の後半ごろと予測されています。）2021年4月にはスイス企業2社、Bühler Givaudanが世界規模でプラントベースの開発を行うことができる研究所を共同でシンガポールに設立しました。スイスのR&Dイノベーションセンター

や地域の主要なハブとの幅広いネットワークとつながり、世界規模でプラントベースの開発を機動的に行うことを推進しています。他にも多くのプラントベース市場への投資が行われています。「シンガポールを拠点とした代替食品市場でのビジネスチャンス」と題した無料のウェビナーがEDB主催で今年7月に開催されました。日系企業にとっても大きなチャンスであることは間違いありません。

シンガポールではプラントベース食品が身近に

プラントベースメニューのみを提供するレストラン兼スーパーマーケットのGreenCommonは、シンガポール店が今年1月にVivo Cityに開店しました。



画像11：GreenCommonの棚（多様なプラントベース食品を扱う）

GreenCommonは香港発のプラントベース肉OmniMeat製造を手掛けるGreen Monday社の直営店ですが、他社のプラントベースの卸も営んでいる為、店内では色んな種類のプラントベース食品を手に取り、買うことができます。バーガーキングでは2021年6月よりプラントベースのワッパーが登場。（因みに日本でも2020年11月に試験導入、2021年3月に定番メニュー化）使われているプラントベースパテはオランダの会社のブランドで、シンガポールにも上陸しているThe Vegetarianの商品になります。アメリカの発のプラントベースの2大巨頭の、

Impossible MeatとBeyond Meatまた前述のOmniMeatはシンガポールでの、スーパーマーケットやECサイトでも購入が可能です。またユニークなものでは、スリランカのジャックフルーツを豚肉の代用肉として生産している、シンガポール発のKARANAの製品などがあります。（一般には流通していませんが、ミシュランレストランCANDLUNATをはじめ、シンガポールの13のレストランのメニューに組み込まれています。）

今後も他国、地場両方からプラントベース食品の製造会社がシンガポールに集まってくるでしょう。シンガポールに滞在していれば、世界中のプラントベース食品を試すことができるようになるかもしれません!?

<訳注>

1 - 3 SATISTIC SINGAPORE

<https://www.singstat.gov.sg/-/media/files/news/mrsjun2021.pdf>

執筆者氏名

青木 康子（あおき やすこ）

経歴

- 2000年 （株）ユーラシア旅行社入社。添乗、旅行手配、営業に携わる。
 - 2005年 イギリスロンドンのJalpak勤務。旅行企画・手配に携わる。
 - 2007年 シンガポールに移住。Comm Pte Ltdにてメディア業務、イベント・PR、マネージメント業務に携わる。
 - 2014年 食のイベント・調査・マーケティング会社、Alchemist Pte Ltd設立。食のイベントブランドSpoonfulを展開。
 - 2020年 日系飲食・食品会社180社のネットワークJFBN（Japanese F&B Network）を設立。
- 趣味：食の調査。仕事も趣味も重なっております！他、読書全般。
- 3人の子供のママ（11歳、9歳、0歳）。

新型コロナによるアジア・ビジネスの変化 ～現地有力産業・企業の動き～

JETRO SINGAPORE
Deputy Managing Director
藤江 秀樹



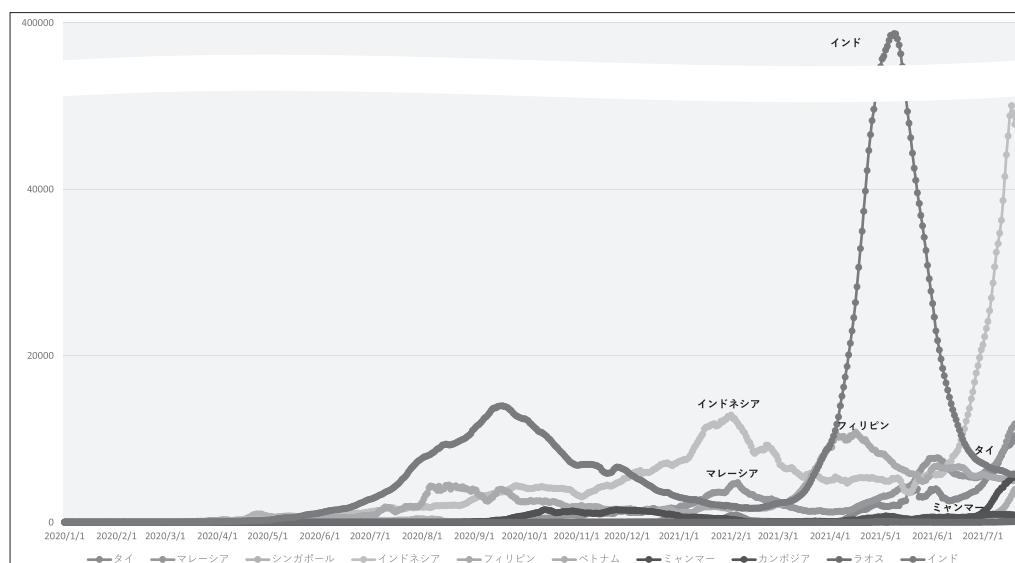
新型コロナウイルスは、アジアの経済・社会に大きな変化をもたらした。新型コロナをきっかけに何が変わり、何が起るのか。これまでの経緯を踏まえた大きなトレンドを加速させる動きはどのようなものか。JETROでは、新型コロナ後の最新ビジネストレンドを把握するため、アジアの現地有力産業・企業の動きを追った。インタビューによる情報を中心に、産業毎のトレンドや、新しい商品、サービス、システム等を考案し、投入しようとする取組などを紹介する。

総じて穏やかだが増加傾向にある アジア大洋州の感染状況

アジア大洋州地域の新型コロナ感染拡大の経緯について振り返ると、2020年3月中旬以降、フィリピ

ン、マレーシア、インドネシア、タイ、インド、シンガポール等で感染者が増加した（図参照）。同年5月以降は、マレーシア、タイ、シンガポールなどでは収束傾向となるほか、ベトナムでは当初から新型コロナ感染封じ込めに成功した。それに対して、インド、インドネシア、フィリピンは6月以降に感染拡大が止まらない状況が続いた。

本稿執筆時点（2021年7月末）では、いったんピークアウトしたかに見えたインドネシア、フィリピン、マレーシアで感染者の増加傾向が続くほか、タイ、カンボジア、ベトナム、ミャンマーなどメコン諸国のようにそれまで感染を抑え込んでいた国でも、拡大が加速している。世界を見渡すと、アジア大洋州地域の感染は総じて穏やかで、新型コロナからの復興スピードが最も期待される地域の1つと見られていたが、ここに来て急速な増加傾向にあり、



図表1：アジア大洋州の新型コロナ新規感染者数（主要国）¹

切迫した状況である。

経済正常化の切り札とされるのが、新型コロナワクチンだ。各国政府はワクチン確保や接種等を進めている。2020年12月末、域内で最も早くワクチン接種を開始したシンガポールでは、今年7月20日時点で2回のワクチン接種を完了した人が人口の約50%に達するなど先行している。カンボジア、マレーシアが続くが、それ以外は1回目接種率が2割以下とスピードや規模感などの面で本格的な実施に至っていない。多くの国では、ワクチン普及率が60-70%に到達する時期が2022年以降になると見込まれている。

域内経済・産業は2022年以降に本格回復との予測

アジア開発銀行（ADB）による2020年の東南アジアの経済成長率（通年ベース）をみると、ベトナム、ミャンマー、ラオスを除きマイナス成長だった（図表2）。とりわけ、2020年第2四半期（4-6月）は、各国政府が感染拡大を防ぐために、入国制限やロックダウン（都市封鎖）を含む厳しい移動・操業制限措置を取ったため、経済活動が滞った。第3四半期以降は、経済活動再開に向けた措置が本格化したことで回復の兆しを見せたものの、それまでの不調が響いた。ASEAN各国では、新型コロナ対策の歳出増などの結果、財政再建が経済成長の足かせとなっている。インドでは、歳入減による財政悪化や金融機関の不良債権問題の深刻化が経済の先行き不透明の要因だ。

新型コロナの影響で悪化した主要経済指標は、2020年第3四半期以降、徐々に回復を見せている。たとえば、貿易統計では2020年5月に底を打った後、輸出が徐々に回復し、なかには2021年に入って新型コロナ前の水準を超過している品目もある。とりわけ、ベトナムやマレーシアによる米国、中国等向けの電子部品等の輸出が好調だ。一方、個人消費、自動車販売のように、各国の感染再拡大や活動制限等により、回復ペースが落ちている指標もある。

	2020年	2021年		2022年
	伸び率	伸び率	2021/7/1 発表	伸び率
東南アジア	△ 4.0	4.0	4.4	5.2
ベトナム	2.9	5.8	6.7	7.0
シンガポール	△ 5.4	6.3	6.0	4.1
マレーシア	△ 5.6	5.5	6.0	5.7
インドネシア	△ 2.1	4.1	4.5	5.0
フィリピン	△ 9.6	4.5	4.5	5.5
カンボジア	△ 3.1	4.0	-	5.5
ラオス	△ 0.5	4.0	-	4.5
タイ	△ 6.1	2.0	3.0	4.9
ブルネイ	1.2	2.5	-	3.0
ミャンマー	3.3	△ 9.8	-	-
インド	△ 8.0	10.0	11.0	7.5
【参考】中国	2.3	8.1	7.7	5.5

図表2：アジア大洋州主要国の経済成長見通し（ADB, 2021年7月）²

2021年の見通しはどうか。ADBによれば、ミャンマーを除きプラス成長となることを予測している。ただし、今年7月の予測見直しでは、東南アジアの経済成長見通しは4.4%（4月発表）から4.0%へと下方修正された。これは変異種のまん延やワクチン普及の遅れが大きなりスクと見られていることによる。一方、2022年には前年より1.2ポイント増の5.2%と加速するとしており、域内の経済回復は2022年にずれ込むようだ。

現地有力企業が新たな取り組み開始

新型コロナ感染拡大で域内の経済・社会は総じて急激な変化にさらされている。国によって程度差はあるものの、経済的な打撃は大きい。今後、ワクチン普及が本格化すれば、徐々に経済回復ステージに入り、2022年には多くの国で社会活動の正常化に向けた取り組みが加速することが期待されている。こうしたなか、新型コロナにより社会・生活面で新しい社会像や価値観の変化が生まれ、それらに対応するかのよう、ビジネス分野でポスト・コロナ時代を見据えた新しい商品やサービス、ノウハウなどを用いたビジネスを模索するような動きや取り組みがみられる。

業種・分野横断的な現象として、「デジタルシフト・強硬化」「集中から分散へ」「産業構造変化」「環境問題対応」といったキーワードが挙げられる。例えば、新型コロナの感染回避・予防の対策方法と

しての非接触・遮断化、オンラインによる新ビジネスの誕生、リモート化・分散化に伴うライフスタイルの変化などが挙げられる。また、新型コロナをサステナビリティやグリーン社会移行への好機と捉え、環境投資を通じて経済回復を目指す「グリーン・リカバリー」への姿勢を見せる国・地域や産業もある。以下では、業種・分野別に具体的企業の取り組みを概説したい。

1. サプライチェーン強靱化

まず、製造業では新型コロナによりグローバルサプライチェーンが遮断され、そのリスクが浮き彫りになった。企業の対応策として調達先の多角化や在庫の積み増しだけでなく、中長期的には省人化・自動化、生産設備のデジタル化、柔軟な生産システム構築を模索する動きがあり、新たなビジネス機会の可能性が指摘される。新型コロナによるサプライチェーン寸断は比較的早期に回復したものの、とりわけ精緻なサプライチェーンを構築していた企業は、移動制限などによる工場の操業停止や貨物便の減便、通関・物流の遅延などにより、途絶の復旧に苦

労したケースもあった。また、新型コロナだけではなく米国と中国による経済的・技術的デカップリング（分断）の拡大リスクも意識せざるを得なくなった。さらに、2020年後半以降には世界的なコンテナ不足と海上輸送費の高騰や半導体不足が顕著になるなどサプライチェーン上の不確実性を増しており、多元化や陸上輸送などの対応を取る企業もある。

2. 電子商取引（EC）、宅配サービス

一般消費者市場関連では、都市閉鎖によりレストランや小売店などの店舗閉鎖が余儀なくされ、消費者の購買行動は食事、生活雑貨、アパレルなどの購入でオンラインに大きくシフトした。また、関連産業として物流・倉庫などでEC事業への投資拡大が進んだり、スタートアップが出るようになった。

ミャンマーで農村小売店向けECビジネスを手掛けるスタートアップのイーゼイ（eZay）は、農村小売店と卸売業者を結び、小売店が注文した商品を翌日には配達することができるモバイルプラットフォームを提供している。主に日用品とモバイルトップアップカードなどの生活必需品に注力し、

分野	企業名	本社所在国	事例概要
電子商取引（eコマース）、宅配サービス	イーゼイ	ミャンマー	農村小売店と卸売業者を結び、小売店が注文した商品を翌日には配達することができるモバイルプラットフォーム。
	ニンジャ・バン	シンガポール	電子商取引（EC）専門の物流スタートアップ。東南アジア6か国で事業展開。
	A社	インドネシア	顧客の約7割をEC向けが占める新興物流企業。新型コロナ以降、EC経由の注文が増え、好調。大手ECサイトのトコペディア、ショッピーと連携し、配送費無料やキャッシュバックなどのプロモーションを実施。
医療・ヘルスケア	ジオ・ヘルス	ベトナム	専用アプリケーションを通じ、医師へのオンライン相談がいつでも可能。小児科、心臓疾患、糖尿病などに精通した医師の自宅への訪問診療の予約も可能。赤ちゃんの入浴やケガの診療など、看護師による訪問も実施。
	B社	インド	医薬品ネット販売会社。2010年代に設立。医薬品販売など薬局機能をオンラインプラットフォーム上で提供。新型コロナ以降、予想をはるかに超える注文の増加。
教育	バイジューズ	インド	コロナ前から動画技術などを活用したユニークな教育サービスを運営。感染抑制のための政府のロックダウン政策による学校閉鎖を受けて、さらなる需要取り込みへ。
	ルアン・グルー	インドネシア	オンラインで子どもから大人まで学習の機会を提供。新型コロナ以降、「無料オンラインスクール」を提供、1,000万人以上の学生が利用。学習管理システム（LMS）を教員に対し無料開放。
農業	キリス・ファーム	カンボジア	最先端の大型酪農施設を立ち上げ、2020年8月に牛乳とヨーグルト製品の供給開始。イスラエル発アグリテック企業と連携し、牛の足にICチップを装着。睡眠・食事を管理。体調やストレス状態をリアルタイムで把握。搾乳も自動。
	エデン・アグリテック	タイ	野菜や果物に塗布することで食品を劣化から守る透明な可食フィルム「Naturen」を開発。同フィルムを塗布することで、果物や野菜を劣化から守り、廃棄物とコストの削減を実現。
環境・サステナビリティ	キャピタランド	シンガポール	持続可能な不動産関連の技術ソリューションを公募する「サステナビリティXチャレンジ」を実施。省エネ技術やリサイクルなど環境に優しく、持続可能な技術を募集。
	レコシステム	インドネシア	市民に廃棄物に適切な分別を促し、健全な廃棄物のバリューチェーン構築を目指す。IoTを活用したゴミ箱、「Rebox（リボックス）」を開発し、空き缶などを捨てることで専用アプリにポイントを貯め、電子決済サービスのゴーペイ（Go-pay）で利用可

図表3：主な現地有力企業による新たな取組事例³

2,000を超える小売店と取引を行っている。シンガポールで2014年に創立されたEC専門の物流スタートアップであるニンジャ・バン（Ninja Van）は、東南アジア6か国で事業展開をする。近年、EC市場の成長の波に乗り、大手ECのラザダやトコペディアなどの配送を手がけるほか、同社による新たな資金調達公表されるなど注目を集めている。新型コロナウイルス感染拡大でEC需要が一層高まるなか、直接手渡しをしなくてもよいコンタクトレスな配送サービスをいち早く開発し、提供している。

A社（インドネシア）は、同国内に数百拠点を有し、約1万人の従業員を抱える新興物流企業である。同社顧客のうち約7割を占めるEC経由の注文が急増し、業績が好調だ。同社は、大手ECサイトのトコペディア、ショッピーと連携し、配送費無料やキャッシュバックなどのプロモーションを実施することで、さらなる市場獲得を狙っている。今後2年間で、国内のラストワンマイル配送サービスで首位の企業になることを目標として掲げる。



EC特化の物流スタートアップ、ニンジャ・バン
(シンガポール、同社提供)

3. 医療・ヘルスケア

新型コロナは医療・ヘルスケア分野でさまざまな課題を顕在化させているが、病院や薬局へ足を運ばずに医薬品購入ができるオンライン販売へのニーズが見られる。とりわけインドでは、代表的なサイトとして、Netmeds、MeDLIFE、easymedicoなどがあり、いずれもユーザーは、基本的な会員登録後、処方箋をアップロードすると、薬剤師などによる処方箋の確認、オンライン承認を経て、薬の購入が可能だ。医師による診断もオンラインで行うサービス

が広まっており、これらを組み合わせることにより、家に居ながらにして診察、処方箋の発行、薬の受け取りが一通りできる。

インド地場企業B社は、2010年代に設立された医薬品ネット販売会社で、オンラインプラットフォーム上で医薬品などを提供している。新型コロナ以降、地元薬局は閉店し、病院も閉鎖されたため、注文は通常時の3倍になるなど予想をはるかに超え注文が増加したという。また、医薬品の配達だけでなく、コンサルテーションサービスの需要も高まった。ベトナムではジオ・ヘルス（Jio Health）がホーチミン市を中心に遠隔医療サービスを展開している。患者は、専用アプリケーションを通じ、医師へのオンライン相談がいつでもできる。また、小児科、心臓疾患、糖尿病などに精通した医者による自宅への訪問診療や看護師の自宅訪問による赤ちゃんの入浴やケガの診療サービスなどの予約ができる。

4. 教育

オンラインへの需要が一気に拡大したビジネスの1つとして教育分野も挙げられる。デジタル時代を見据えた人材育成へ貢献する企業の取組として注目される。インドのオンライン教育大手バイジュズ（BYJU'S）は、新型コロナ前から動画技術などを活用したユニークな教育サービスで人気を博していたが、新型コロナ以降のロックダウンによる学校閉鎖を受けて、利用者は急拡大した。また、インドネシアのルアン・グルー（Ruang guru）は、オンラインで子どもから大人まで学習機会を提供する。同社は2020年にタイ、ベトナムにも展開し、利用者は2,200万人まで拡大した。新型コロナにインドネシアで提供を始めた「無料オンラインスクール」は1,000万人以上の学生が利用するほか、教員向けには学習管理システム無料開放している。

5. 農業・食品

新型コロナはグローバルサプライチェーンの脆弱さを浮き彫りとしたが、シンガポールではサプライチェーン寸断が食品の安定的な調達を脅かす懸念が広まった。政府は、食料自給率向上に向けた目標「2030年に自給率30%に」を一段と加速させ、フー

ドテックやテクノロジーを活用した農業（アグリテック）を次の成長産業と位置付けて、産業育成を本格化している。インドネシアでは、地元財閥が農園のデジタル管理を進めるほか、カンボジアでは政府が食品や酪農分野での企業誘致に注力している。

カンボジアで事業展開するキリス・ファーム（Kirisu Farm）は、カンボジアで初となる最先端の大型酪農施設（酪農施設・加工工場）を立ち上げ、2020年8月に牛乳とヨーグルト製品の供給を開始した。事業開始にあたっては、世界中で酪農経営の実績があるイスラエル発アグリテック企業のアフィミルク社と提携し、必要な機器や管理システム、運営ノウハウの提供を受けている。牛の健康管理や病気防止のため、牛の足にICチップを装着し、睡眠・食事の管理や体調・ストレス状態をリアルタイムで把握している。また、出産時の牛を放置することによる流産・死産を防ぐため分娩アラートという機器を利用し、出産のタイミングを見分け、必要な手当てをするなどの手法を取り入れている。タイのスタートアップであるエデン・アグリテック（Eden Agritech）は、野菜や果物に塗布することで食品を劣化から守る透明な可食フィルム「Naturen」を開発した。タイの生鮮食品の約4割が流通過程で鮮度劣化したり、廃棄される現状に着目し、同社が開発した無色透明な可食フィルム素材を塗布することで、果物や野菜を劣化から守り、廃棄物とコストの削減を同時に達するビジネスを実現した。



キリス・ファームの大規模酪農施設
（カンボジア、同社提供）



キリス・ファームの大規模酪農施設
（カンボジア、同社提供）

6. 環境・サステナビリティ

ポスト・コロナ時代には、低炭素化・脱炭素化を目指しながら、経済発展も志向することが世界的な潮流となっている。企業、物流、一般家庭などサプライチェーン全体での対応が求められるため、コスト増などが生じるリスクもあるが、大きなビジネス機会にもなりうる。域内では、今後の経済成長や産業発展が見込まれるなか各国政府や企業はその到来を見据え、気候変動・環境対応に向けた動きに少しずつ着手している。

シンガポールでは、不動産会社キャピタランドが、持続可能な不動産関連の技術ソリューションを公募する「サステナビリティ X チャレンジ」を実施し、2021年6月にオンライン上での決勝戦を開催した。省エネ技術やリサイクルなど環境に優しく、持続可能な技術を公募するものであるが、世界から届けられた300弱の応募のうち、米国のイノビューズ（INOVUES）、シンガポールのクリマテック・コープ（Climatec Corp）による提案が受賞した。また、日本企業による提案も次点に選ばれた。

インドネシアで2018年に創業したスタートアップRekosistem（レコシステム）は、市民に廃棄物に適切な分別を促し、健全な廃棄物のバリューチェーン構築を目指す。インドネシアでは排出廃棄物のうち、適切に分別されるのは9%に留まり、リサイクルは全体の7%と非常に低いという。廃棄物の多くは処分場にそのまま運ばれ、埋め立てられる。同社がIoTを活用し開発したゴミ箱「Rebox（リボックス）」は空き缶などを捨てることで専用アプリにポイントを貯め、そのポイントは電子決済

サービスのゴーペイ（Go-pay）で利用可能だ。同社が設置した廃棄物ステーションに家電などを持ち込むことで、1キログラムにつき100ポイントを得ることもできる。



地下鉄駅に設置されたレコシステム社のリボックス
(インドネシア、JETRO撮影)



廃棄物ステーションに家電ごみなどを持ち込む市民
(インドネシア、JETRO撮影)

デジタルシフトを伴う新たな事業機会

以上でみた企業事例は、新型コロナをきっかけとしてこれまでの経緯を踏まえたトレンドや傾向を加速させ、新しい機会を創出する動きとして注目されるものだ。必ずしも新型コロナだけが理由ではなく、近年の地政学的変化などを背景とするものもある。域内の経済・産業は、景気減速や市場規模縮小、企業活動の減退といったマイナスの影響を受けているが、

こうした新たなニーズの出現・変化や必要とされる技術を把握することは、ビジネス機会の創出につながるだろう。これらの取り組みでの共通項として、リモート化、オンライン化、分散化、自動化、省力化など、いずれもデジタルシフトを伴うものが多い。本調査に係る全レポートは、JETROウェブサイト (<https://www.jetro.go.jp/biz/areareports/special/2021/0302.html>) にて、各国・地域別にフォーカスした業種・分野の動向や具体的な企業事例を紹介しており、参照されたい。

<図表出所>

- 1 世界保健機関（WHO）
- 2 アジア開発銀行（ADB）
- 3 各種ヒアリング、ジェトロ資料、メディア報道等から作成

執筆者氏名

藤江 秀樹（ふじえ ひでき）

経歴

ジェトロ・シンガポール事務所次長。2003年、ジェトロ入構。インドネシア大学での語学研修（2009～10年）、ジェトロ・ジャカルタ事務所（2010～15年）、東京本部海外調査部アジア大洋州課（2015～18年）を経て、2018年7月より現職。シンガポールを中心にASEAN地域の経済・投資環境・市場・制度等の調査を担当。編著に「インドネシア経済の基礎知識」（ジェトロ、2014年）、「分業するアジア」（ジェトロ、2016年）がある。

シンガポールイミグレーションアラート —外国人労働者政策—

ERNST & YOUNG LLP
Manager
飯島 陽佑

Manager
西岡 利晃



飯島 陽佑



西岡 利晃

シンガポールにおける外国人労働者

シンガポールは、1980年代以降の経済成長にともない外国人労働者を積極的に受け入れてきており、その人口増加は外国人の増加によるところが大きい。

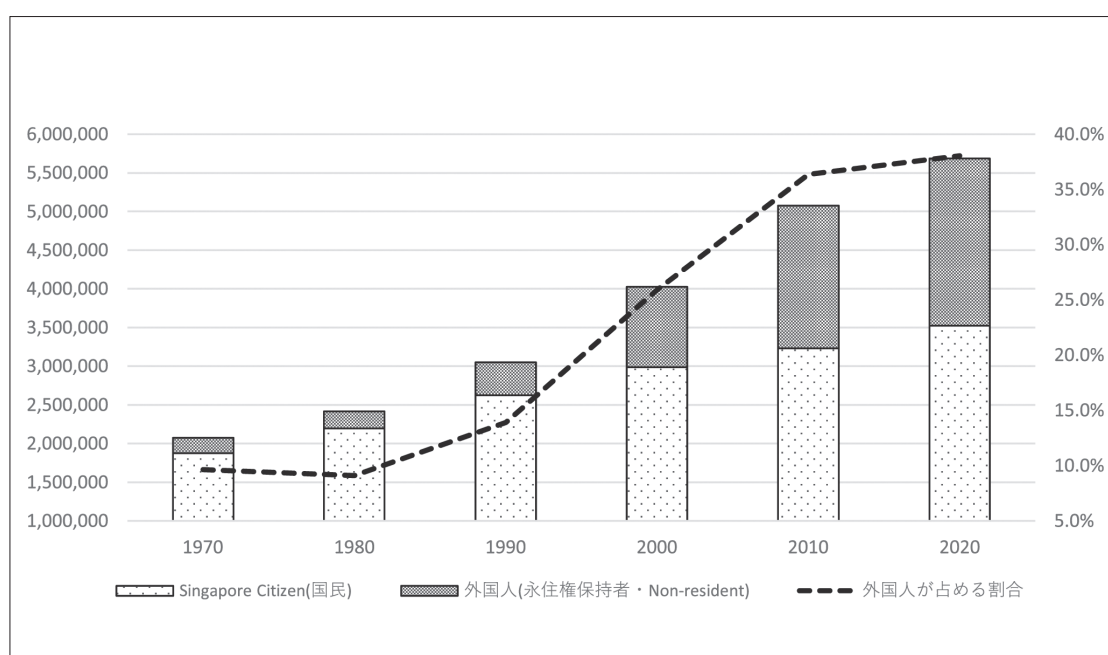
人口構成における外国人は、1980年までは外国人（Permanent Resident：永住権保持者）と Non-resident（居住者以外）の合計が全人口に占める割合は10%未満であったが、2000年代に入りその割合は大きく増加し、2020年には全人口約568万人に対して約216万人と約38%に上る（図表1参照）。

また、居住者以外の外国人労働者（就業許可証

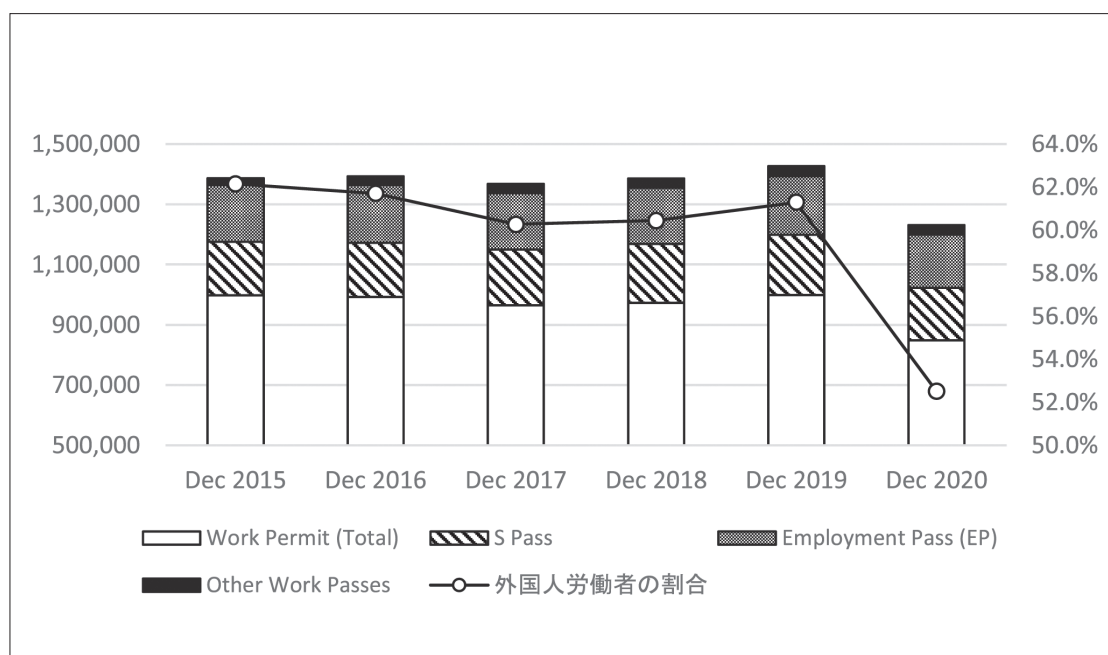
（Employment Pass、以下“EP”）保持者、中技能熟練労働者向け就業許可証（S pass、以下“Sパス”）保持者、労働許可証（Work Permit）保持者の合計に目を向けると、2015年～2019年は約140万人程度、居住者を含む全労働者数における割合は60%～62%で推移している（図表2参照）。

外国人労働者のうち最も人数が多いのは労働許可証（Work Permit）保持者で、2015年以降は外国人労働者の約70%を占める。中でも、家事労働、建設業、および造船業などの分野ではこれらの労働力に依存する割合が高い。

しかし、2020年に入り新型コロナウイルス（COVID-19）の感染が拡大し、状況が一変する。



図表1 シンガポールの人口構成推移¹



図表2 シンガポールの就業許可証別労働者数 推移²

Year	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021
Overall Unemployment Rate (%)							
Annual Average	1.9	2.1	2.2	2.1	2.3	3	n.a.
Seasonally Adjusted as at							
Mar	1.8	1.9	2.3	2.1	2.2	2.5	2.9
Jun	2	2.1	2.2	2.1	2.2	2.8	n.a.
Sep	1.9	2.1	2.1	2.1	2.2	3.5	n.a.
Dec	1.9	2.2	2.1	2.2	2.3	3.3	n.a.

図表3 シンガポールにおける失業率の推移³

新型コロナウイルス（COVID-19）の感染拡大を抑えるため、すべての国からの外国人旅行者の入国を禁止したほか、2020年4月7日から2020年6月1日まで必須サービスを除く部分的ロックダウン「サーキットブレーカー」が実施されたことに伴い、必須サービス以外の大抵の職場が閉鎖された。とくに、建設活動が中止となったほか外国人労働者向けの宿舎で新型コロナウイルスの感染が拡大し労働者が不足した建設業や、需要が大幅に落ち込んだサービス業を中心に、2020年の経済成長率は▲5.4%とマイナスに転じた。さらに、事業場を縮小する企業が相次いだことから雇用情勢も悪化し、失業率は2020年9月末時点では3.5%に達し、近年稀にみる高水準となった。2021年3月時点においても、新型コロナウイルス（COVID-19）の変異株による感染も見られるなど不安定な状況が継続しており、失業率は2.9%と依然高い水準にある（図表3参照）。

シンガポールへの渡航規制、また事業場の閉鎖に伴い従業員を解雇する動きも多く見られたことから、外国人の人口および外国人労働者数にも大きな影響を与えた。上述の図表1、図表2においても、外国人が全人口に占める割合の上昇率は減少し、また外国人労働者数が全労働者数に占める割合も従来の約60%から約52%まで大きく下落している。

シンガポール人材開発省（The Singapore Ministry of Manpower、以下“MOM”）は、このようなシンガポール経済の低迷および失業率の増加を受け、2020年9月にEPの発給基準となる最低基本月給を引き上げ外国人向け就労ビザの発給を厳格化したほか、国民の雇用を促進する政策を採っている。これらMOMの政策は在シンガポール日本企業の人事政策に対しても少なからず影響を及ぼしており、本稿においては、MOMの政策の中でもとくに①企業内転勤者（Intra-corporate transferee、以下

“ICT”)に関する規定、②2021年度予算案等で発表された外国人労働者政策に関するアップデート、について解説する。

① ICTに関する規定

MOMは、フェア・コンシダレーション・フレームワーク (Fair Consideration Framework、以下“FCF”)において、求人広告掲載義務の免除を目的とした、企業内転勤者 (Intra-corporate transferee、以下“ICT”)に関する規定を改定した。シンガポールでは、上述のとおり外国人の就労ビザの取得が厳格化しており、本改定により、一層就労ビザの取得が困難、もしくは採用活動のための業務量が増加することが予想され、在シンガポール日本企業への影響も大きいものと思料される。

<FCFとは>

FCFは、シンガポールの全雇用主に対し、求職者の公平な雇用機会の検討を義務付け、シンガポール人の中核就労者 (Singaporean core) の強化、および育成を目的として、MOMによって創設された制度。FCFにおいて、雇用主は公平な雇用機会を設け、指定のポータルサイト (MyCareersFuture.sg) に28日間求人広告を掲載することにより、労働市場における透明性を向上させることが求められる。雇用主は、EPまたはSパスの申請前に、全ての候補者からの採用を公正に検討しなければならない。ただし、ICTの活用による雇用枠については、FCFに基づく上記の求人広告義務が免除される場合がある。

<ICTの定義>

ICTは、世界貿易機関 (World Trade Organization、以下“WTO”) のサービス貿易一般協定 (General Agreement on Trade and Services、以下“GATS”)、またはシンガポールが加盟する自由貿易協定 (Free Trade Agreement、以下“FTA”) に具体的に規定された定義を満たさなければならない。一般的に、WTOのGATSまたは、その他関連するFTAにおけるICTの定義は、関連

する国外企業で1年以上就労し、次のいずれかに分類される人材と理解される。

1. エグゼクティブ

- ・主に組織のマネジメントを指揮する者
- ・意思決定において幅広い裁量を有する者
- ・上級管理職、取締役会、または株主から全体的な監督または指示のみを受ける者

2. マネジャー

- ・主に、組織または組織の部門、もしくは下位部門を指揮する者
- ・他の監督官、専門家、または管理職の従業員の業務監督および管理する者
- ・雇用および解雇、またはその他人事権 (昇進や休暇の承認など) を行使する権限を有する者
- ・日常業務に対する裁量を有する者

3. スペシャリスト

- ・高度な専門知識を有する者
- ・組織のサービス、研究、機器、技術、または管理に関する独自の知識を有する者

<ICTの適用要件>

MOMは、ICTの適用要件 (条件) を以下のとおり定めている。

- ・扶養家族の滞在許可証

扶養家族は、FTAにおいて定められる要件を充足する場合を除き、扶養家族滞在許可証 (Dependant's Passes、以下“DP”) または長期滞在許可証 (Long-Term Visit Passes) を取得できない。

- ・ICTパスの有効期間の上限

ICTは、WTOまたは適用されるFTAに規定される厳格な有効期間内において、一時的に入国が許可される。WTOの場合、ビザの付与と更新が可能な最長期間は5年間であり、適用されるFTAがある場合、最長有効期間は当該FTAに従う。

・将来におけるシンガポールでの就労許可証の取得
または永住権の取得

ICTによりEPを取得した者は、当該EPの満了、または失効後において、シンガポールでの将来の雇用、もしくはシンガポール永住権の対象とならない。つまり、ICTによりEPを取得した場合は、今回の改定においては、将来シンガポールでのEPやその他の就労許可証が申請できないこととなった。

上記の要件に加え、ICTによりEPを取得する場合には、MOMへの申請前に、通常のEPの取得要件も満たす必要がある。

②外国人労働者政策に関するアップデート

シンガポール政府は、外国人労働者に関する様々な政策のアップデートを2021年度予算案等で発表している。

<Sパス申請枠 (sub-Dependency Ratio Ceiling、以下“DRC”)の縮小>

政府は2021年度予算案の発表の通り、高度な技術を有するシンガポール人労働者の育成と、外国人労働者への依存度低下を骨子とする製造業の発展を目的として、2022年1月1日からSパス申請におけるDRCの縮小を実施する。企業の対応期間を確保するため、当該調整は2段階のフェーズに分けて実施される。

フェーズ1：2022年1月1日よりDRCを20%から18%に削減

フェーズ2：2023年1月1日よりDRCを18%から15%に削減

改定後、DRCを超える製造業者は、外国人従業員のSパスでの雇用、またはSパスの更新ができない。ただし、事業の混乱を最小限に抑えるため、現行のSパスの有効期限が失効するまでは、DRCを超過する部分に対応するSパス保持者の雇用継続が可能となっている。

<外国人雇用税 (Foreign Worker Levy、以下“FWL”)の課税率>

全ての業態においてFWLの税率に変更はない。以前発表された海洋造船および加工業のFWLの税率調整は、1年先延ばしされる。

<DP保持者の労働について>

従来、EP、アントレパス (Entre Pass)、パーソナライズドエンプロイメントパス (Personalized Employment Pass) 保持者の扶養家族であるDP保持者は、シンガポールで就業するための Letter of Consent (以下“LOC”)の申請が可能であった。

2021年5月1日より、DP保持者は、シンガポールにおいて就業するためのEP、Sパス、労働許可証などの該当する就労パスが必要になる。この要件は、一定の基準を満たす事業主を除き、全てのDP保持者に適用される。

既存のLOC保持者は、LOCの有効期限が切れるまで就業を続けることができる。現在のLOCの有効期限失効後、既存のLOC保持者の雇用継続を希望する場合、雇用主は該当する就労パスを申請する必要がある。就労パスの取得には、各パスに応じて該当する給与、割り当て等の基準が適用される。

<DP保持者が事業主である場合>

DP保持者が事業主である場合、事業が現地人材の雇用を創出することを条件として、LOCでの事業継続が可能となる。またその場合は、次の基準を満たす必要がある。

1. DP保持者は、個人事業主、パートナー、または事業の30%以上の株式を保有する会社の取締役である
2. 当該企業は、一般的な現地資格給与（現在は\$1,400）以上の所得があり、最低3か月間CPFを拠出しているシンガポール人又は永住者を一人以上雇用する

現在、上記の基準を満たさないDP保持者は、有効期限の失効まで既存のLOCで事業を継続、または2022年4月30日までにLOCの1回限りの延長を申請することができる。その後、LOCの更新、またはシンガポールでの雇用を継続するために該当する就労パスを取得するためには、上記の基準を満たさなければならない。新規事業の開始を希望するDP保持者は、上記の基準を満たすことを条件にLOCの申請が可能である。

<雇用主への影響>

上記の外国人労働者政策のアップデートに関し、雇用主は以下の点に留意する必要がある。

- ・雇用主は、外国人従業員の採用および配置を行う際、改定後の業態に応じたSパス申請におけるDRCを考慮し、人事戦略をを検討する必要がある。
- ・雇用主は、人材および人材戦略を見直し、継続的に外国人労働者政策を遵守する必要がある。
- ・雇用主は、既存のLOC保持者の有効期限を事前に確認することが奨励される。また、継続的な雇用を確保するため、LOC保持者を速やかに通常の就労パスに移行するための条件の適性評価についても併せて行うことが推奨される。

おわりに

日系企業にとって、これまでFCFの要件である求人広告掲載義務の免除を目的としたICTによるEP申請は比較的数量が多かったのが現状であるが、本改定により今後ICTとしてEP取得した場合については扶養家族の帯同が認められない、日本帰国後において再度シンガポールで働くような場合においてもEPの取得が認められないなど、申請者本人に対する様々な制約が課されることとなり、従来と同じ形でICTとしての駐在員を配置することが難しくなり、今後の駐在員の派遣に関する人事に大きな影響をもたらすことが想定される。また、求人広告掲載や、面接等において、実体においてもシンガポール人の雇用機会の均等を確保する姿勢が、企業にもより問われることとなる。なお、本改定については、明文化されていない項目も多く、実務的な取り扱い

について現時点で不明な点も多いため、企業として対応を検討する場合については、検討時点での法令、実務運用に基づき対応されることが推奨される。また、Sパス申請枠の縮小やDP保持者のLOCによる就労制度の原則廃止等、シンガポールにおける外国人労働者に関する政策は今後も厳格化の一途を辿ることが予想される。雇用主は人材および人材戦略の見直しを図るとともに、政策全体の動向について継続的に確認を行っていくことが必要となる。

<訳注>

- 1 The Singapore Ministry of Manpower Manpower (<https://www.mom.gov.sg/>)
- 2 Department of statistics Singapore (<https://www.singstat.gov.sg/>)
- 3 Summary Table: Unemployment (<https://stats.mom.gov.sg/Pages/Unemployment-Summary-Table.aspx>)

執筆者氏名

飯島 陽佑 (いじま ようすけ)

経歴

2015年7月EYシンガポールに入所。日本、シンガポールにて約6年間の個人所得税業務経験を有す。海外駐在員の個人所得税業務に従事（年次確定申告・みなし所得税及びタックスイコライゼーション計算・租税条約の適用等）。日本企業の過去の申告誤りに係る税務当局への対応等、アドバイザー業務にも携わる。米国公認会計士（Exam passed）

執筆者氏名

西岡 利晃 (にしおか としあき)

経歴

2008年より、物流・倉庫業、ソフトウェア業、建設業、不動産業、素材産業、医療関連事業等の日本法人に対する監査業務に従事。監査業務に加え、事業計画策定支援等に関するアドバイザー業務に関与。J-GAAP-IFRSコンバージョン支援業務に関与。2021年03月よりEYシンガポールへ赴任。日本公認会計士協会会員

次世代製造技術のハブ： ジュロンイノベーション地区のご紹介

EDB: SINGAPORE

アルビン・タン (Alvin Tan) アシスタントCEOによる序言

シンガポール通商産業省下の政府機関であるJTCは、シンガポールの工場用地の8割を管理し、国内の産業インフラの計画と開発を指揮する。JTCは、ビジネスと人材にとって魅力的な場所となるような、グリーンでスマートな工業団地の基本計画を策定し開発する。

たとえば、世界クラスのエネルギー・化学薬品ハブであるジュロン島や、活気あふれる研究・ビジネスパークのワン・ノースである。1万社を超える幅広い顧客ネットワークを有するJTCは、産・官・学およびイネーブラーの間のパイプ役として協働を促進する。



アルビン・タン氏

アルビン・タン氏はJTCのインダストリークラスターグループのアシスタントCEOを務めている。同氏はJTCの団地および新設地区のプランニングとマーケティングを監督しており、そのひとつが発展を続けるアジアの製造ハブ、ジュロン・イノベー

ション地区である。アルビン・タン氏のJIDについてのインタビューをご紹介します。

1. ジュロン・イノベーション地区にはどのようなビジョンがありますか？

ジュロン・イノベーション地区（JID）は、シンガポール製造業地帯の中心に位置する広さ600ヘクタールの次世代地区です。私たちはJIDの中に研究機関、能力開発会社、テクノロジーとトレーニングの提供会社、そして未来の工場などからなる次世代製造技術のエコシステムを築いています。JIDは、企業がアイデアを生み、革新し、スキルを高め、製造を行うためのワンストップ・ハブです。このエコシステムは急速に拡大中で、JIDはアジアの主導的な次世代製造技術のハブになるための準備を整えています。それに加えシンガポールは、新しい製造技術とソリューションの最も大規模な生きた実験室でもあります。そこではアイデアと技術（3Dプリンティング、5G、自律走行車など）の開発、試作品製作、試験が行われ、イノベーションのすばやい市場投入を可能にしています。

2. なぜシンガポール/JTCはこの施策に着手したのですか？

今、テクノロジーが産業の変革と企業の再構築を引き起こしています。この変革はパンデミックとサプライチェーン破断によって拍車がかかり、世界中の需要に影響を及ぼしています。今やインダストリー 4.0は必須となり、シンガポールとアセアン地域で活動している企業は、この変革の歩みを始める

にあたり総合的なサポートを必要としています。私たちがJIDの中に築いているエコシステムは、次世代製造の技術やプロセスの導入を成功させるために多くの企業が必要とする、リソースと専門知識を提供します。

さらに私たちは、メーカーが最も繁栄するのはパートナーとの協働を促す環境の中であると認識しています。研究・試験からロジスティクス、トレーニングプログラムまで、製造バリューチェーンのあらゆる領域を包含するJIDでは、先進的メーカーや業界リーダーがすぐに活動を開始して新製品とイノベーションをすばやく商用化することができます。たとえば日本の産業機械メーカー、ソディック(Sodick)は、3Dプリンティング技術を紹介するテクノロジーセンターをJID内に開設しました。同社は専門技術を提供し、企業における3Dプリンティング導入をサポートしています。また、国際的な次世代製造技術のリーダーであるシーメンス(Siemens)とボッシュ・レックスロス(Bosch Rexroth)は、それぞれアドバンストマニュファクチャリング・トランスフォーメーション・センター(Advance Manufacturing Transformation Centre)、リージョナル・トレーニング・センター(Regional Training Centre)を設立しています。これらのコンピテンスセンターとトレーニングセンターは、企業がAMを導入したり変革に必要な人材をスキルアップさせたりするのを支援するでしょう。

3. 一般的な工業団地やビジネスパークと異なるJIDの特色は何ですか？

JID内には南洋理工大学(NTU: Nanyang Technological University, Singapore)があります。世界大学ランキング12位、学部生と大学院生が計33,000人を超える同大学は、人工知能研究で世界No.1、エンジニアリングとテクノロジーの分野でアジアNo.1にランクされています。NTUの存在によりJID内の企業は人材と研究ノウハウを即座に利用でき、イノベーションとオペレーションを強化できます。

JIDにはシンガポール科学技術研究庁(A*STAR)の研究機関も設立されています。たとえば、アドバンスト・リマニュファクチャリング&テクノロジー・

センター(ARTC: Advanced Remanufacturing and Technology Centre)、シンガポール製造技術研究所(SIMTech: Singapore Institute of Manufacturing Technology)です。それらの研究開発機関が製造技術の研究能力を企業に提供し、商用化プロジェクトの進展を加速します。

典型的な工業団地と異なり、JIDは車の少ないサステナブルなエリアとして設計され、緑豊かで多種多様な生物が生息しています。クリーンでグリーンなアドバンストマニュファクチャリング活動によって職場環境は以前よりもはるかに快適になり、人材を強く引き付けます。またJID内では専用の地区物流ネットワークを地下に整備しており、これはシンガポール初の施策です。これにより、地上スペースをビジネスやコミュニティのために活用しつつ物流効率を高めることができます。

4. 日本企業にとってJIDには何がありますか？

日本は次世代製造技術のグローバルリーダーです。トヨタ、ホンダのような未来の自動車工場からマキノ、ヤマザキマザックのような工作機械メーカーのイネーブラーまで、各社のパートナーシップの深化が互いに大きな収穫をもたらしています。

新型コロナウイルス感染症は世界規模のサプライチェーンを破断させ、経済に打撃を与えました。それに世界的な貿易紛争も加わった結果、アジアがより統合的なサプライチェーンと弾力的な生産基盤を確立することへのニーズや機会が増大しました。日本企業は、JIDでの密接な協働とイノベーションを通して競争優位を獲得できます。



(写真；JTC Corporation)

JID内のエコシステムはすでに拡大中で、シマノ、現代自動車といった先進的メーカーが未来の工場を、また大手ソリューションプロバイダーのソディック、シーメンス、ボッシュ・レックスロスがイノベーションセンターをこの地区に作っています。日本のイネーブラーとメーカーにもぜひ、このエコシステムに加わり同地域内の豊富なインダストリー4.0導入機会を活用していただきたいと考えます。

次世代製造のためのイノベーションハブ ジュロン・イノベーション地区

シンガポールのGDPのうち約20%を占める製造業。今シンガポールの製造業は新たな次世代製造技術によって大きな進化を遂げようとしている。ロボティクスや3Dプリンティングといった自動化技術と、人工知能（AI）やIoTといったデジタル技術によって、製造業の生産効率は大きく向上し、企業競争力を強化することができる。

そんな次世代製造技術のハブともいえる存在がジュロン・イノベーション地区だ。ここでは、大学や研究機関、企業が連携し新たなイノベーションを生み出すための豊富なエコシステムを実現している。



(写真；JTC Corporation)

インダストリー4.0実現のためのイノベーションハブ

ジュロン・イノベーション地区は、インダストリー4.0を実現するために作られたイノベーションハブだ。緑あふれる600ヘクタールにも及ぶ広大なビジネスパークには、公的研究機関、大学、企業によるコ

ミュニティが形成され、さまざまな開発コラボレーションが行われている。5つの区画で構成されており、才能とトレーニング、研究開発、テクノロジープロバイダー、未来の工場という4つの分野に分かれている。才能とトレーニングの分野では南洋理工大学とBosch Rexrothのトレーニングセンターがある。ここでは開発のための人材を集めたり、先進的な製造業のトレーニングなどを行うことが可能だ。特にトレーニングではその企業に合った最先端のテクノロジーのトレーニングコンテンツを共同開発し講師やメンターの派遣などもできる。一方研究開発の分野では、シンガポール科学技術研究庁（以下、A*STAR）の3つの研究機関とDigital Capability Centreシンガポールが存在する。A*STARの研究機関の一つ、Advanced Remanufacturing and Technology Centre（ARTC、以下ARTC）は高度な製造と再製造に焦点を当てた研究開発が行われ、グローバルな多国籍企業から中小企業に至る80を超える企業で構成される。またシンガポール製造技術研究所（SIMTECH）は自動化などによる新たな製造プロセスと製造システムの実証実験が行われ、精密工学、医療機器、航空宇宙、自動車、船舶、石油・ガス、電子機器、半導体、ロジスティクス、など様々な業界における高付加価値製造の研究が中心である。そして国立計測センター（NMC）は次世代製造技術やクリーンエネルギー、ナノテクノロジー、輸送、医療技術などにおける測定基準の確立など、新しい技術革新を可能にするために測定科学の研究開発を行っている。

テクノロジープロバイダー： ソディックの金属3Dプリンタ

ジュロン・イノベーション地区を担う4分野のうちの一つがテクノロジープロバイダーの存在だ。テクノロジープロバイダーは次世代製造技術をコミュニティに提供し、新たな製造プロセスの確立や製品開発などをともに行ってくれる。現在テクノロジープロバイダーは3社から構成されている。ISDN SoftwareはIoTや制御コントロールなどインダストリー4.0を実現するためのソリューション提供を行う。またシーメンスのAdvance Manufacturing Transformation

Center (AMTC) は、企業が次世代製造技術を導入する際のガイダンス、サポート、トレーニングなどを提供してくれる。そして今回フォーカスするソディックはアディティブ・マニファクチャリング (3Dプリンティング) に関するソリューションを提供する。ソディックは日本を代表する工作機械メーカーで、2014年以降金属3Dプリンタを発表し、グローバルマーケットへと進出を果たしている。このソディックのシンガポール「テクノ・センター」は、金属3Dプリンタを使用した最先端技術による金型製作の受託加工やコンサルティング・販売サポート・メンテナンス業務を提供している。ここでは業界向けの積層造形ソリューションに関するセミナーやコースが提供されるだけでなく、ソディックの金属3Dプリンタを中心に射出成型機などが展示されており、アディティブマニファクチャリングに関心のある企業は、ソディックと協力して新しいアイデアやコンセプトの開発、さらには試作テスト、導入までを行うことができる。金属3Dプリンタを導入することで多品種少量のカスタマイズ生産が可能になり、デジタルを中心としたオンデマンドの試作・製造が実現可能だ。またソディックテクノ・センターの近くには南洋理工大学やA*StarのAdvanced Remanufacturing and Technology Center (ARTC) などがあり、人材へすぐさまアクセスし共同研究開発も行うことができる。シマノの代表取締役社長島野容三氏は次のように述べている。「シンガポールは、戦略的立地、優れたインフラ、質の高い労働力、政治的・社会的安定性から、当社の未来の工場の設立に最適な場所です。ジュロン・イノベーション・ディストリクトに建設される当社の最も先進的な製造施設では、お客様のために革新的でエキサイティングな新しいソリューションを創造し、価値創造企業としての存在感を高めていきたいと考えています。」

シマノの未来の工場 スマートファクトリー

4つの分野の最後にご紹介するのが「未来の工場」だ。未来の工場はシマノを中心にご紹介していくが、シマノは1973年からシンガポールに進出する企業だが、ジュロンイノベーション地区に作られたこの工場は、デジタルやロボティクス、モニタリングによってコントロールされた最先端のスマートファクトリーである。未来の工場では、スマートセンサーによって生産工程がデータ化され、集積されたビッグデータを使ってリアルタイムに生産効率が分析され改善が行われる。また各プロセスには可能な限りロボットと自律型無人搬送車が組み込まれており生産プロセスの自動化によって人による労働依存を下げること成功している。こうしたデジタル化と自動化によって圧倒的に効率化された未来の工場は、生産効率を高めるだけではなく、シマノのサイクリング事業におけるR&Dハブとしての役割も果たすこととなる。

例えば、ウェアラブルテクノロジーと自転車の統合や、サイクリング用アパレル製品の開発のための特別な素材の使用など、新たな製品開発やソリューションの研究が行われる。このスマートファクトリーはシマノで初めてのインテリジェント工場となる試みだが、高度にデジタル化、自動化された工場では、新たなスキルを持つ人材も必要だ。シマノではスタッフを継続的に育成し、スマートファクトリーに最適な能力を発揮する体系的なトレーニングを実施し、高度人材を増やしていく方向にある。そしてこうした人材育成や研究開発を行う場としてもジュロン・イノベーション地区は最適な場所といえる。

ソディックシンガポールのエグゼクティブディレクターであるダニエル・タン氏は、以下のように述べている。「シンガポールと、この地域の先進的な製造業は成長してきており、今後もさらに成長していくことが予想されます。そして、進化する製造部門とビジネスニーズをサポートするためのイノベーションとブレークスルーが求められています。ジュロン・イノベーション地区とそのエコシステムは、これをサポートするためのリソースを提供することができます。」

将来95,000を超える仕事を生む

これまでご紹介してきたように、ジュロン・イノベーション地区では人材と研究開発、テクノロジープロバイダー、未来の工場などが必要に応じて連携するイノベーションのエコシステムが整っている。また、ジュロン・イノベーション地区はビジネスパークとして快適な環境、ロジスティクスが整備されており、エコガーデンやプリムパーク、ダイニングやショッピングスポットなどが整っており、ワークショップやフェスティバルなども開催される。このハイテクとエコが調和したジュロン・イノベーション地区が完成した際には、研究開発、イノベーション、高度な製造活動において将来約95,000の新しい仕事をもたらされると推定されている。一大ハブとして新たな時代の産業と多くの雇用を生み出すだろう。

Vibrant Activity in JID

JIDを始めとするシンガポールの工業地区で、企業がどのように革新して世界クラスの製造オペレーションを実施しているかを覗こう。

【2020年8月】

鹿島建設の初の海外イノベーション・センター

JTCのチャンギ・ビジネスパークに建設されるカジマ・グローバル・ハブは新しい建設技術と研究開発の機能を備える。鹿島建設の同ハブ・プロジェクトでは、日本以外で初めてロボティック・ソリューションの包括的スイートを適用する。このグローバル・ハブは1億SGD（約78億円）を投じて作られ、同社のアジア太平洋本社としても機能する。

【2020年8月】

現代自動車 (Hyundai Motor) の

電気自動車生産施設とイノベーション・センター

韓国最大の自動車メーカー、現代自動車は、2022年からシンガポールで年間3万台の電気自動車を生産する予定だ。同生産施設は延床面積が28,000平米で、2020年10月に着工。また同社は、電気自動車

製造工程の試行を含む、自動車サプライチェーン全体にわたる技術を開発・テストするイノベーション・センターをJIDに設立することを、今年すでに発表している。

【2019年3月】

ソディック・シンガポール・テクノ・センター

ハイテクマシンのグローバルメーカー、ソディック (Sodick) はJIDにソディック・シンガポール・テクノ・センター (SSTC) を開設した。同センターは同社の最新の付加製造技術を紹介するもので、付加製造に関心のある企業はこの施設で同社と協働して新しいアイデアやコンセプトを開発、テスト、および採用できる。

【2018年6月】

シマノの「未来の工場」

シマノはJIDで同社の「未来の工場 (FoF)」に着工した。FoFは、先進製造のコンセプトに基づき製造現場を再設計し、一工程内の完全な統合と接続性、および無数のパイロットライン設置を確保する。また、リアルタイム分析の活用により、生産量データに基づく自己最適化が可能だ。同社はすでに、製造工程にロボットと自律走行車を取り入れて従業員の生産性を向上させている。

【2017年6月】

エンゼルプレイングカードの 生産センターと研究開発ハブ

日本のプレイングカードの大手グローバルサプライヤー、エンゼルプレイングカード (Angel Playing Cards) は、JIDに設立する生産センター・研究開発ハブに着工した。投資額は1億米ドル（約106億円）で、日本を除けば同社初の生産拠点・研究開発ハブとなる。同社が同施設を作るねらいは、事業継続能力の向上と顧客対応の迅速化である。

【2017年5月】

栗田工業の研究開発拠点

クリタR&Dアジアはクリーンテック・パーク内にあるJTC CleanTech Oneに開設され、都市ソリューション分野の企業、研究機関、およびスタートアップの活気あるエコシステムの本拠地である。この研究開発拠点は研究機関と協力して、最先端技術のタイムリーな情報を入手し、地域内での実証実験を通して市場競争力のある技術を開発する。

【2017年3月】

グローバルコンサルタント会社マッキンゼーのデジタル・ケイパビリティ・センター

JIDの一部であるクリーンテック・パークに位置する同社のデジタル・ケイパビリティ・センターは、インダストリー4.0によって、新たに生み出されたテクノロジーを企業が活用することを支援する。同センターでは企業によるデジタル変革の導入・実行を支援するとともに、実在の会社がどのように新技術を取り入れているかを紹介する。

【2016年6月】

AGCのアプリケーション開発センター

クリーンテック・パーク内にある同センターは、フルオロケミカル製品の使用のための技術的サポートを提供することにより、熱帯地域向けのアプリケーション開発機能を構築および商品化する。AGCは同センターを通してアジア太平洋地域の顧客によりよいサービスを提供し、先進技術を移転し、同地域の需要と要求に応える製品の開発能力を拡大する。

シンガポールで先進製造技術を導入する企業を支えるための研究開発・人材開発プログラム

1. 製造におけるハイパー・パーソナライゼーションの研究に3,800万SGD（約30億円）を投資

シンガポール科学技術研究庁（A*Star）のARTCが主導するこの施策は、ハイパー・パーソナライゼーションのソリューションを開発し、これらのソリューションを試験する企業のためのプラット

フォームを提供する。同センターは製造業の企業と提携して、動きの早い消費財を生産するスマートでスケラブルなオートメーション工場ラインを構築する。

2. 先進製造技術者育成プログラム

JTCと南洋理工大学（NTU）が立ち上げた同プログラムにより、企業は先進製造技術の訓練を受けた熟練労働者の持続的パイプラインを早くから利用できるようになる。NTUの学部生はインターンシップやプロジェクトを通して先進製造技術に触れることができる。同プログラムに参加した第一陣にはシマノ、ソディック、PBAグループ、コニカミノルタなどの企業が含まれる。

※本記事は、2020年10月26日にシンガポール経済開発庁（EDB）のメールマガジンに掲載されたものをもとに作成しました。最新のビジネスニュース及びEDBが開催されるイベント情報については、是非ともEDBのメールマガジンにご登録ください。

登録サイト：<https://www.edb.gov.sg/ja/newsroom/newsletter-registration-form.html>

シンガポール経済開発庁（EDB）

経済開発庁（Singapore Economic Development Board / EDB）は1961年に設立された貿易産業省傘下の政府機関で、シンガポールの産業育成、投資誘致を担っています。「外資件企業誘致のワンストップセンター」として、海外20カ所以上に事務所を持ち、外国企業に投資先としてのシンガポールの情報を提供するだけでなく、世界の経済、技術、市場動向を把握することで、シンガポールで競争力を持ちえる産業や分野を育成するための経済戦略を立案しています。日本には、東京に事務所を構え、日本企業のシンガポール投資をサポートしています。

JETプログラム参加者が日星間の架け橋に

(一財) 自治体国際化協会シンガポール事務所

当協会の概要

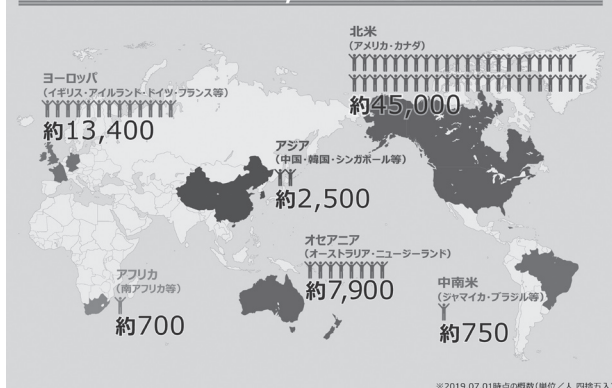
自治体国際化協会（CLAIR）は、全国の地方自治体の共同組織として、1988年に設立されました。東京に事務局・本部を構え、ニューヨーク、ロンドン、パリ、シンガポール、ソウル、シドニー、北京に海外事務所を設置しています。

姉妹都市交流をはじめとする国際交流の支援や多文化共生社会の推進、自治体による外国人旅行者の誘致や地域産品の海外進出・海外展開の支援などに取り組んでいるほか、外国青年を海外から招致するJETプログラムを推進しています。

JETプログラムとは

JETプログラム（The Japan Exchange and Teaching Programme：語学指導等を行う外国青年招致事業）は、外国語教育の充実、諸外国との相互理解の推進、地域の国際化を目的として、自治体等が日本政府在外公館における募集・選考を経た外国青年を任用する制度です。総務省、外務省、文部科学省及びCLAIRが協力・連携することにより運営を行っています。国内はもとより、世界各国から大規模な国際的人的交流として高く評価されており、このプログラムに係る日本の各地域の人々と参加者が国際的なネットワークをつくり、国際社会において豊かな成果を実らせることが期待されています。

世界75カ国から70,000人を超える参加者



今年度で35年目を迎えたJETプログラムですが、2019年度には招致国は創設時の4カ国から57カ国に、参加者も848人から5,761人へと、大きく発展してきています。（国数、参加者数は2019年7月時点。以下同じ。）また、累計では75ヶ国から7万人以上が参加し、シンガポールからは約410人のJETプログラム参加者が来日しています。

JETプログラム3つの職種

JETプログラム参加者は、「外国語指導助手（ALT：Assistant Language Teacher）」、「国際交流員（CIR：Coordinator for International Relations）」、「スポーツ国際交流員（SEA：Sports Exchange Advisor）」の3つの職種で来日します。

①外国語指導助手（ALT）

外国語指導助手は主に学校、または教育委員会に配属されます。日本人外国語担当教員の助手として外国語授業に携わり、教育教材の準備や英語研究会のような課外活動などに従事しています。JETプログラム参加者の約9割がALTとして来日しています。



授業を行うALT

②国際交流員（CIR）

国際交流員は、主に自治体の国際交流担当部局等に配属され、国際交流活動に従事します。外国語刊行物の編集や翻訳、国際交流事業の企画・立案、海外からの訪問客の接遇や通訳、地域の異文化交流への支援などに取り組んでいます。その職務内容から、応募者には高い日本語能力が求められます。



災害情報の翻訳を行う CIR

③スポーツ国際交流員 (SEA)

スポーツ国際交流員は、母国において国内オリンピック委員会、政府機関等が特定種目の指導者の分野で特に優秀と認められる者として推薦した青年たちです。主に自治体において、特定種目のトレーニング方法やスポーツ関連事業の立案の補助などを通じて、国際交流活動を行っています。



ホッケー教室を行う SEA

シンガポールからの参加者はこれまでALT、CIRとして日本に来日、活躍してきました。

JETプログラム終了後の日本との関わり

①キャリア形成

JETプログラム参加者としての任用期間満了後、引き続き日本に残りキャリア形成をする参加者がいます。また、本国に戻る参加者の中にもJETプログラムで培った経験を活かして日系企業で活躍するJET参加者たちがいます。

彼らを含むJET経験者には下記のような特長があります。こうした特長を活かしながら、彼らは日本国内の企業や本国の日系企業で活躍しています。

- 日本や日本文化への関心が高く、日本との繋がりを持つことに意欲的である
- 日本の組織で勤務経験があるため、日本の職場文化への理解がある
- 語学指導助手等の経験により、多数の面前で話すことに慣れており、プレゼンテーションの能力が高い
- 母国以外の慣れない環境で多様な業務に対応しているため、柔軟性が高い
- 自治体や学校など公的な環境での実務経験により、独特のネットワークを有している
- 少人数の体制での業務が多く、自ら業務をつくり進めるための積極性がある

②JETAAへの参加

また、JET経験者は、仕事以外でも日本との関わりを持ち続けています。その1つが、JETAA (JET Alumni Association) の活動です。JETAAはJETプログラムを終了した卒業生有志の親睦団体で、日本とJETプログラムに参加している諸国との相互理解を深めることを目的として活動をしています。シンガポールにもJETAAの支部があり、日本の文化を紹介するイベントなどでメンバーが活躍しているほか、JETプログラムの支援も行っています。



浴衣ワークショップで日本の文化を紹介

終わりに

JETプログラム参加者は、日本政府在外公館で審査を受け、厳選された優秀な青年たちです。また、貴重な知日・親日派外国人でもあります。今後も彼らに日本とシンガポールの架け橋として活躍してもらえよう、当協会では引き続きJETプログラムを推進し、JET経験者の活動を支援してまいります。

赴任のご挨拶

シンガポール日本商工会議所 運営担当理事
TOSHIBA ASIA PACIFIC PTE LTD
Managing Director
福地 浩志



皆様はじめまして。7月よりシンガポール日本商工会議所の理事に就任いたしました、東芝アジア・パシフィック社の福地浩志と申します。宜しくお願ひいたします。

7月17日に前任の丸山の後任として、妻とともに到着し、いまだかつて見たことのない無人に近いチャンギ空港でのPCR検査を終え、14日間の政府指定施設での厳しい隔離を経て8月よりシンガポール生活をスタートしました。本来であれば、皆様と対面でご挨拶すべきところ、大部分の方にはこのような形での就任ご挨拶となりますことを、ご容赦ください。

簡単に自己紹介申し上げます。1982年に東芝に入社、昨年4月までほぼ半導体の企画、生産管理の仕事に従事しておりました。途中で2年間、全社の経営企画部に在籍した際に前任の丸山と1年間仕事を共にしておりました。それ以外は、海外経験はおろか国内の転勤も小倉の工場のみという経歴です。昨年4月から今年6月までは関係会社でインハウス出張ビジネスを担当し、本年6月に東芝に復帰し、赴任いたしました。

シンガポールには40年近く前に友人たちと訪問して以来、新婚旅行の立ち寄りも含め10数回訪れています。昔はマリーナ地区の開発も進んでおらず、セントーサ島もどちらかと言えば野趣あふれる観光地で、ロープウェイで行った記憶があります。この20年ほどは金融、ITなど経済面での位置付けの向上は勿論のこと、マリーナベイサンズ、カジノなど観光面でも大きな変貌を遂げていることは驚くばかりです。


当地においては、過去東芝は小型液晶、TVなどの工場を有しておりましたが売却などにより今は無く、半導体に関しても、中国含めたアジア地区の需給調整機能を担っておりましたが、今は規模も縮小しております。

しかし、前述のようにシンガポールは物作り以外の様々な面で東南アジアの中核国としての地位を不動のものとしておりますし、周辺諸国も将来の大市場を有するインド、ソフト系のベトナム、自動車・電機産業のタイ、工業国マレーシアなど多様な国々を抱えており、昨今の世界情勢の変化から見ても、当地域での日本企業の地位発展強化は、再び重要度を増していくのではないのでしょうか。コロナ禍からウィズ/アフターコロナに移行するであろう環境の中で、勤務形態の大変化に代表される価値観の転換を起点にした、新たなビジネスチャンスも多々生まれておりますので、JCCIの皆様と共に当地での学びと収穫を目指したいと考えております。

初めての海外赴任で、重責を担わせていただくこととなりますが、日本とシンガポールの絆の強化、会員各社様との連携による発展に少しでも寄与できれば幸いです。また、この地で多くの方々からの知遇を得て、良い期間を過ごすことを楽しみにしておりますので、どうか宜しくお願ひいたします。

最後になりますが会員企業の皆様ならびにご家族の皆様、益々のご健勝を祈念してご挨拶とさせていただきます。

<新規入会会員紹介>

会社名 (英)	AHT Cooling Systems Asia Pacific Pte. Ltd.	
登録代表者名 (日・英)	リスト ゲルノ LIST Gernot	
所在地	10 Ang Mo Kio Industrial Park 2, Singapore, 569501	
電話番号	6904 - 9381	
事業内容	コールドチェーンに関わる冷凍機やショーケースの販売	
会社概要	<p>AHT Cooling Systems Asia Pacific Pte. Ltd.社は、2019年にダイキン工業株式会社を買収したAHT Cooling Systems社のアジア・オセアニア地域における販売会社です。AHT社は欧州のプラグインショーケース市場にて半分以上の市場シェアを有し、自然冷媒を用いた環境負荷の低い機器の製造開発を推進しています。</p> <p>これまでは主に店舗にて納入される冷凍冷蔵ショーケースのみの取扱いでしたが、今春の香港からの事務所移転に伴い、コールドチェーン全体をカバーできるよう取扱い機器の拡充を進めています。温度管理が必要な商材の保管など、ぜひ私たちにご相談ください。</p>	

会社名 (英)	WS PARTNERS PTE LTD	
登録代表者名 (日・英)	加藤 健太 KATO Kenta	
所在地	1 Marina Boulevard #20 - 00, Singapore 018989	
電話番号	6978 - 4066	
事業内容	ASEAN諸国の日系法人向けコンサルティングと教育サービス提供	
会社概要	<p>ローカル社員を育成し、将来の経営層となるビジネスリーダーに育てることは大きなテーマです。一方で日本人駐在員は、会社のビジョン・文化・技術などを現地に伝え、日本とローカル社員とを媒介できる人材になることが期待されています。それらを解決すべく、私たちWS PARTNERSはシンガポール・タイ・インドネシア・マレーシアなどの日系現地法人に対して研修やコンサルティングを提供しております。河合塾グループ唯一の海外現地法人として、日本で培った経験を活かし、日系企業の人・組織の可能性を最大化するための御支援を致します。</p>	

Eメール送信サービスのご案内

シンガポール日本商工会議所では、広報支援サービスの一環として、会員企業へ各社の製品・サービスや事業をEメールでご案内頂くことができる下記「Eメール送信サービス」を実施しております。各社、ご案内を希望される際には、ぜひご利用頂けますと幸いです。

記

<サービス概要>

費用：S\$200.00(1配信/GST込み)※配信前に費用(小切手、銀行振込、もしくは現金)のお支払いをお願いいたします。お支払い頂きました後、翌日から3営業日以内に配信いたします。
 配信日・時間：平日(土・日・祝・休館日を除く)、9～16時
 配信数：約2,200通(2021年8月末現在)
 その他：JCCI会員のみ利用可。

<サービスご利用の流れ>

- ① info@jcci.org.sg (担当：Doris) まで、本サービスのご利用希望の旨、ご連絡下さい。
- ② 事務局より「お申込書及び請求書」をEメールで送付いたします。
- ③ 「お申込書及び請求書」に必要な事項をご記入頂き、お支払の小切手とあわせて、ご返送下さい。
- ④ 配信用の原稿をテキスト、もしくはワードでお送りください。尚、PDFファイルを添付頂くことも可能ですが、サイズは15MB以内にご調整下さい。(ファイルのサイズが大きいと受信頂けなくなる可能性があります。)
- ⑤ 申込書のご提出及びお支払いが完了した時点で、テストメールをお送り致します。
- ⑥ テストメールをご確認頂きました後、メール配信をさせていただきます。

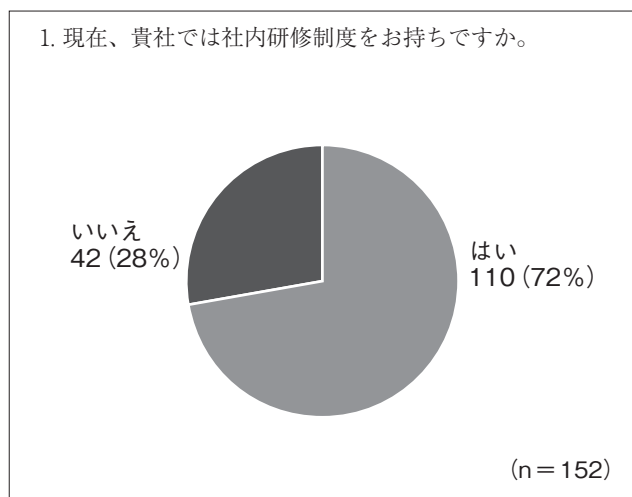
<注意事項>・ご利用の際には、「Standard Guidelines for use of JCCI Email Service」(<https://www.jcci.org.sg/wp-content/uploads/2019/05/Standard-Guidelines-JCCI-E-mail-service.pdf>)に同意頂く必要がございます。

「研修制度」に関するアンケート結果

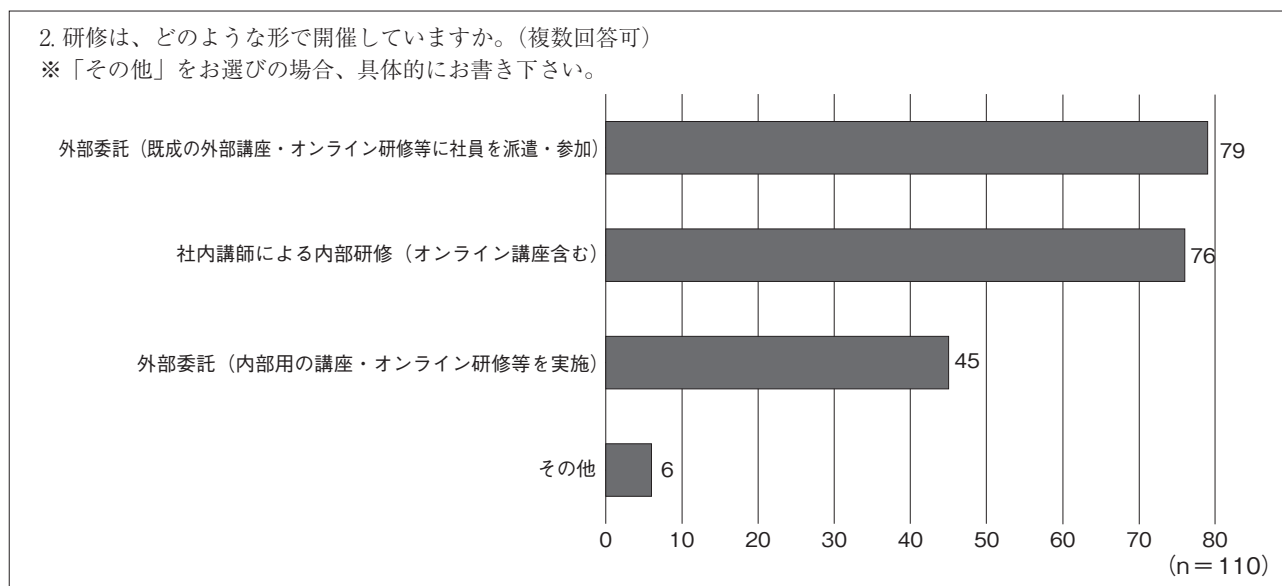
実施期間：2021年8月5日（木）～8月13日（金）

アンケート対象：シンガポール日本商工会議所 法人会員

回答率：21%（152社／726社）

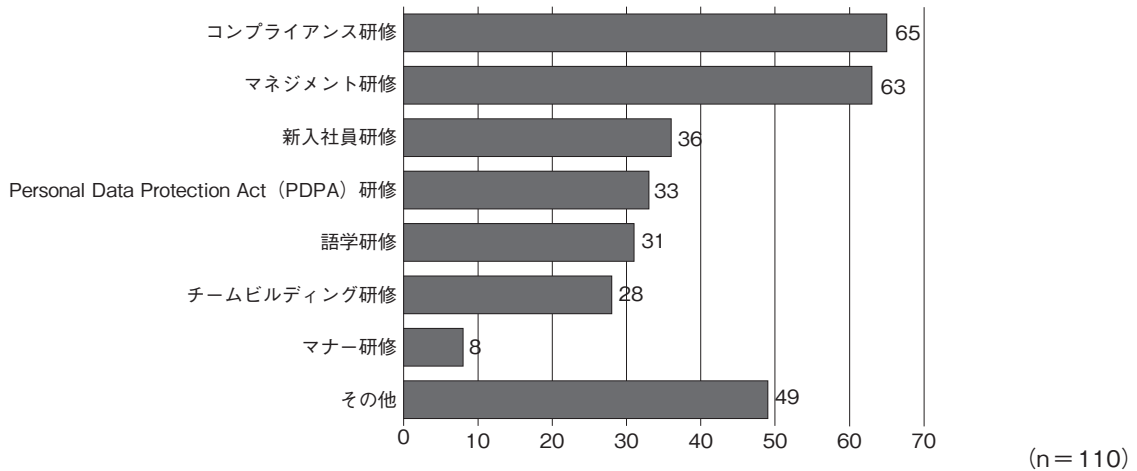


■ 研修制度あり ■



<その他>
グループ内企業による研修。
従業員が選択したコース、講座に関しての費用補助。
本人が希望する外部の研修・講座に参加し、その費用の一部を助成する形式。
日本の工場に派遣しての現地研修。
本社管轄の研修センターでの研修等。
社内講師による内部研修（オンライン講座含む）。

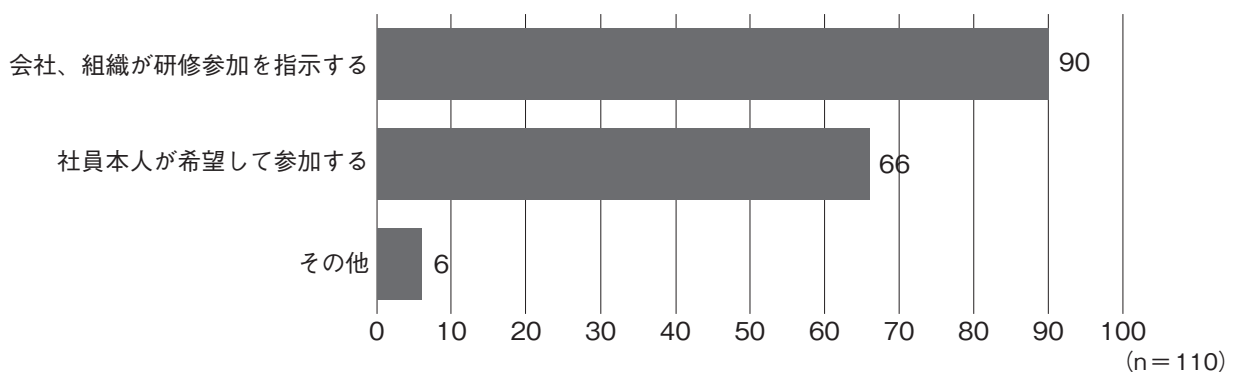
3. どのような研修を実施していますか。強制的・自発的に受けるもの、どちらも含まれます。(複数回答可)
 ※「その他」をお選びの場合、具体的にお書き下さい。



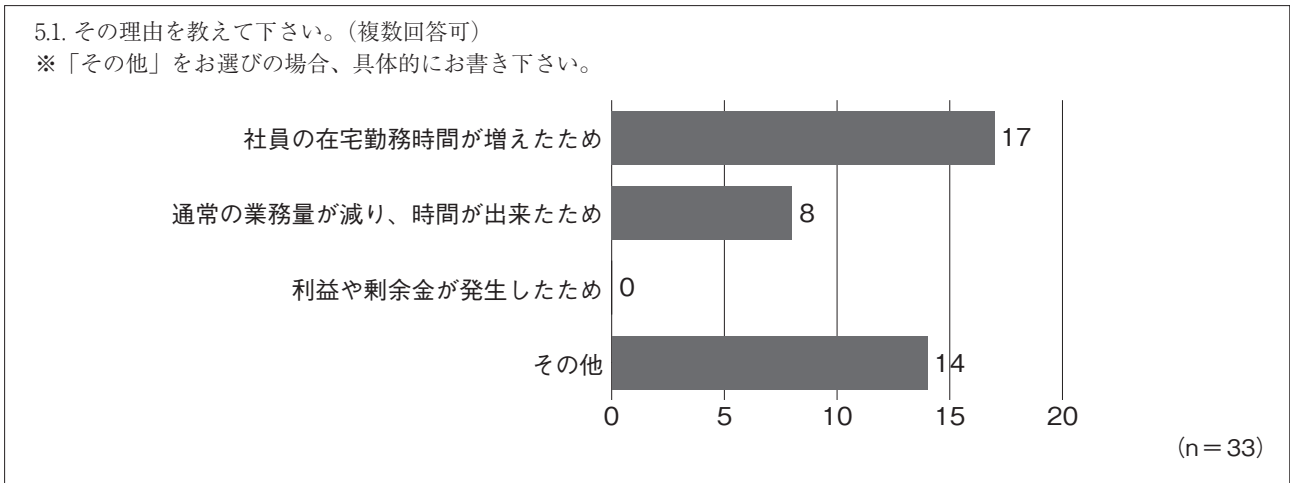
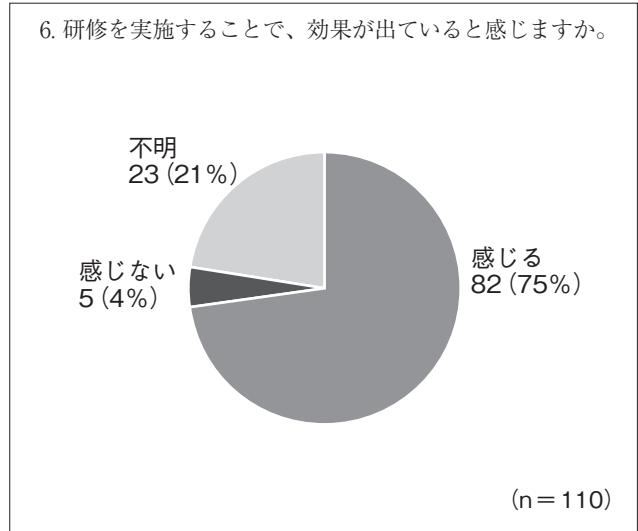
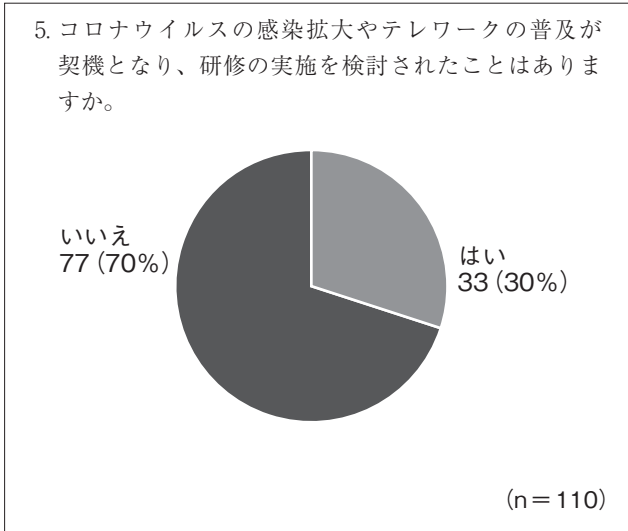
<その他>

財務知識・グリーン調達・製造関連知識 (QC ツール、IATF 等)。
 各スタッフの個別担当職務技能を高める内容の研修。
 Information management
 Cyber Security, Environmental Policy, Accounting Rules (for Accounting Team) or specified update to each job, Media Training, etc.
 特定テーマに特化した研修、事業創造をテーマとした研修。
 Presentation、Accounting Concepts etc.
 業務知識、商品知識の習得ならびに更新。
 職種に応じた必要な専門知識の習得のための外部研修。
 bizSAFE 関連 MOM 研修。業務関連の専門研修、ソフトスキル研修。
 会計・法務・人事労務関連。
 貿易実務、会計制度。
 対象となる社員に適した研修。製造担当ならプロセスの理解を深める研修、フォークリフト運転者なら安全運転研修。
 各部署、任務のスキル向上に役立つ研修に参加させている。
 営業実地研修、担当外部製品知識取得研修。
 安全、ISO、フォークリフト運転等の各種資格取得と維持。
 専門分野に関する研修 (外部講座)。
 エンジニアとしてのスキル研修。
 戦略検討研修 (各種テーマについて学び、解決策を立案)。
 IT related training
 部門長が希望したコースを受講させています。
 ISO に関する研修。経理研修。品質管理に関する研修。特定技能を身に付ける研修等。
 防災・安全、固有技術、品質システム。
 会計業務など個別業務知識のものや、EXCEL コース。
 技術研修。
 Diversity & Inclusion/Cultural Differences, Communication, Taking Ownership, Innovation & Problem Solving, Online Presentation, Creative Thinking, Ability to Influence, Accountability, External Elearning Platform, Digital Transformation related topics.
 食品衛生環境、関連法令。
 Microsoft など業務上/個人のスキルアップにつながるような研修。

4. 研修への参加のきっかけは以下のどれに該当しますか。
 ※「その他」をお選びの場合、具体的にお書き下さい。



＜その他＞
会社の意向と本人の希望が一致した者。
会社から研修受講を促すが、受講するかどうかは個人の意思に委ね、やる気のない者に強制はしない。
GM等による Job Description に合致した研修受講の奨励。
研修目的による（幹部研修などは、会社から参加指示）。
政府からの指定又は推奨に基づく。
It depends on the target audience for program. (can be Self Sign-up/Nomination Basis).

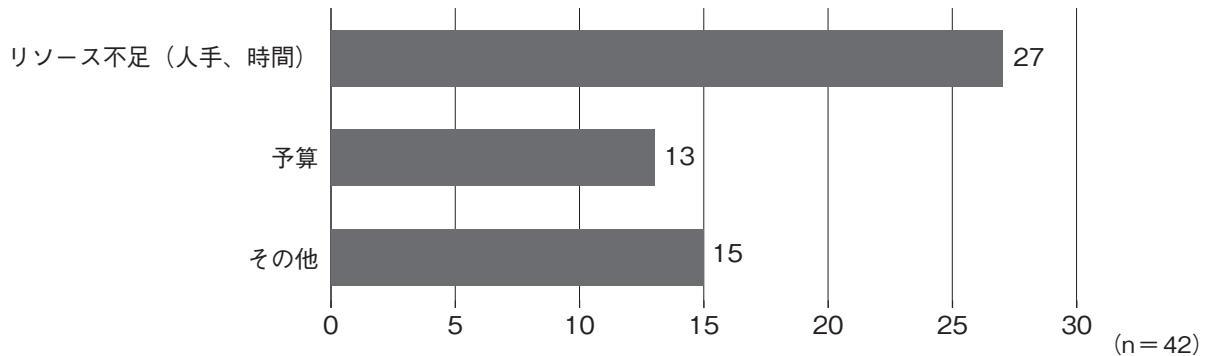


＜その他＞
対面で行っていた研修をテレワークで行うべきか否か検討した。
ITを活用した業務にシフトする必要がありその知識、技能を習得する必要があるため。
JSSを受給し、社員への還元という観点から。
WFHによるITセキュリティ強化のための研修。
研修を予定していたが研修実施元がCOVID - 19の感染拡大で研修を中止、また現場社員の出勤が規制される中、現場社員が多忙で研修に参加できない状況。
継続的な計画で実施。
在宅勤務時間が増えたことも一因だが、モチベーション維持やムード活性化のため。
在宅勤務という新しい働き方への対応。
work in homeでのコミュニケーション、組織マネジメントの研修が組まれた。
ガバナンスの強化を求められる事象が生じ始めたため。
テレワークにおける管理職の役割・機能を強化するため。
社員の在宅勤務時間が増えたため、WFHにより情報取扱セキュリティの重要性が増した。
Face to face training has been suspended in Local Office. Regional participants not able to travel. Therefore we need to reconsider the delivery method to online training.
在宅勤務時間が増え各社員のメンタルサポートが必要になったのでセミナー、研修を実施。

7.研修制度を実施するにあたり、工夫している点、気をつけている点について、自由にご記入下さい。(自由記述)
メンバー及び会社の課題に合っているものを選択。
リモートでのスムーズ且つ参加意欲、当事者意識が上がる内容。
社員の職群に応じた研修内容にしているが、幹部候補には更に上のスキルの研修受講を促しており、昇格基準のひとつにしている。
研修後の成果のフォローアップ。
上司が考える部下の伸ばすべき、もしくは補完すべき技能についての研修を、部下との話し合いでお互いに意識を合わせて研修受講内容を検討・決定すること。また、研修受講後の感想、効果実感のレビューを上司が部下と行うこと。全てのプロセスに人事部が関与すること。
コロナ禍なのでWebでの研修に注力している。
E-LEARNINGシステムも導入しておりその進捗状況は確認するようにしている。
会社が推奨する講座について、全員に受講を案内する。
何故、研修をするのか目的を明確にし、積極的な参加を求めている。
研修終了後（スキルアップ後）の転職防止。
公平性が担保されること。
原則、社員本人のやる気・自主性を尊重している。
オンライン上の Learning Management System を導入することで、いつでもどこでも研修に参加できるようにすること。
社内研修に関しては、全員が回答や参加（発言させる）ように努めている。
当国研修ビザの規定順守（税負担・給与支払義務等）、外国籍社員の海外渡航における入出国規制等。
補足ですが、個人が希望すれば、外部研修に参加することができます。
社内の Appraisal の中に研修に関する項目を設け、マネージャー以上の役職者には育成計画の一環として、Appraisal や日々の業務において部下とコミュニケーションを取りながら、どのような研修を受けて彼らの力を伸ばしていくのか考えるように促している。
研修を受講する際の言語選択を可能としている。
自社のことをより理解し、長く働きたいと思ってもらえるように努力しています。
各職位に向けた研修のバランス。
研修後のフォローアップが重要と考えており、MDへの報告やコミットメントなどを行うようにしています。
業務分野によって十分に研修が企画できている分野と手薄な分野（IT研修等）があるので、研修をさらに充実させる必要があると考える。
一方的に話を聞いて終わり（Inputのみ）ではなく、学んだ内容を部署の同僚や部下・上司に共有する機会（Output）を設けて研修の効果を確かなものにするよう心掛けている。
社員定着なども踏まえ、マネージメント研修、コンプライアンス研修など、研修メニューを増やしていきたいと考えています。ただし、社内では人手が不足しており、課題です。
各社員の研修参加機会を平等に与えられるようにする事を気をつけているが、業務内容や繁閑の差によって必ずしも平等に機会を与えることができない点は課題。研修の効果を分析する必要も感じている。
必須研修を多用する等制度を硬直化させない。研修受講については内発的動機を重視する。
個人の希望を尊重する。
従業員の半数近くが社内オフィスでなく顧客先などの現場に常駐しているため、社員のスケジュール管理が困難だが、研修の意味を理解してもらい、スケジュールを調整している。当社は地域統括会社であり、ASEAN全体を管轄しているが、従来行ってきた選抜式の集合研修が、コロナ禍で開催できなくなった。オンラインでの開催に向けて実施方法を工夫している。
外部研修での受講内容の社内展開。
Internal online training, contents of the program.
本人希望もあるが「何でもあり」ではなく、必要性については管理職が判断する。
会社にどのようにロイヤリティを持ってもらうか。
興味を持てるような具体的な説明をすること。
一部の社員だけではなく、全社員に平等に研修の機会が与えられるよう配慮。研修参加後の成果と実務への運用をどうモニターしていくかが課題。少人数体制で行う（個人理解力の向上の為）。
ローカル人材の育成に向けた研修の充実。
インハウスの研修体系（階層別研修、等）を構築できていないこと。
テレワークにより社員間のコミュニケーションが不足しているのではないかとの問題意識は持っている。特に部門間のコミュニケーション活性化のためのチームビルディング等の取組みについて検討していきたい。
必要最低限の研修（コンプライアンス研修）として、義務化しているものの、受け身であり、実際に身につけているのかどうかのチェックが難しい（一応研修後にチェックテストを実施しているものの）。
リモート環境下での研修は参加者の様子が確認できないので、出来るだけ双方向のやり取り（質問に答えさせる、とことどころアンケートを取る等）を心掛けて集中して研修を受けられるようにしている。
WSQを活用し社員向け研修を実施予定。評価者向け研修も実施予定。
社員の自主性、社員へ刺激を与えること、目的意識、会社への還元。
実務や昇給に関連する研修。
TNAによるニーズ把握とそれを反映した研修の計画・実施。
昇格要件の一部に組み入れている。
受講者視点の説明。
コミュニケーションの促進。
研修実施に際して事前に主旨説明を行なう。参加後にレポートを出してもらい、面談を実行する。
効果がありそうな内容か、信頼できる研修期間であるか、金額が妥当であるかを確認し、受講中本人にも内容や効果を確認している。
部署ごとに研修の機会、拘束時間に不公平が生じないこと。
研修前の目的明確化と、研修後の振り返りを実施させている。
本当に必要な研修を厳選している。
社外に頼らず、まず社内でプログラムを作ってやってみる。

■ 研修制度なし ■

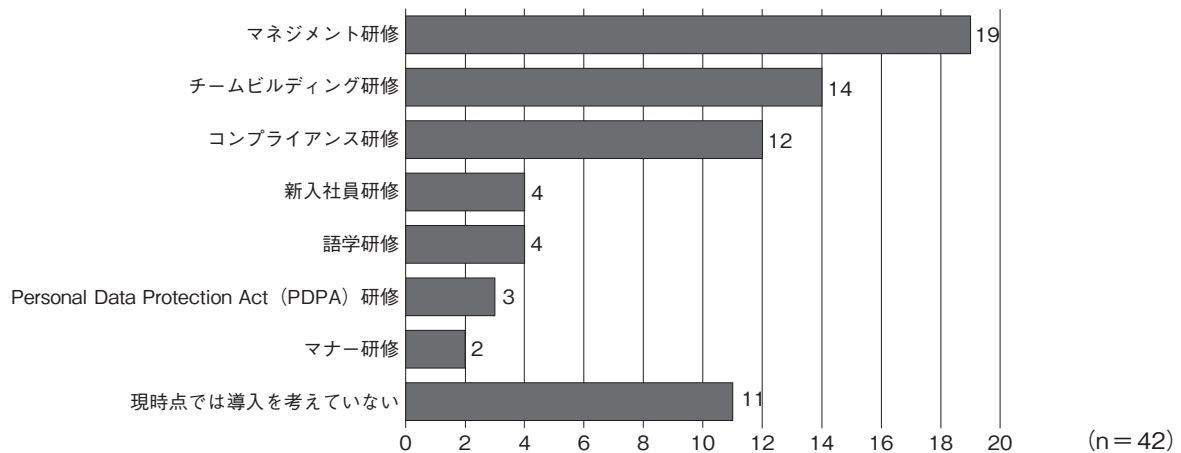
2. 社内研修制度を設けていない理由はございますか。(複数回答可)
※「その他」をお選びの場合、具体的にお書き下さい。



<その他>

会社規模が小さい事と、中途社員がメインなのでOJTで対応。
自己啓発を補助する制度はあるが、人材育成のための教育体系は無い。
社内研修制度が今までに無く、今後整備する計画も現時点ではない状況。
必要に応じて、その都度対応。
制度としてはもっていないが、必要に応じて行っている。ただケースとしては非常に限られている。
全員ベテラン社員の少数運営のため。
外部の研修を受けたいという希望者には補助金を支給しています。社員数は5人なので、今のところその程度で十分だと考えています。
業務に必要な知識は所長よりOJTの形でレクチャーを行っているため。
対象人員が少ないため。
JVの為、合意が、得られそうもない。
これまで機会がなかったため(採用機会がなかった)。
過去実施したが全く効果が無い。本人の能力に問題。

3. 社内研修制度を設ける場合、どのような研修の導入を考えていますか。(複数回答可)
※「その他」をお選びの場合、具体的にお書き下さい。



<その他>

業務スキルアップ研修。
仕事のスキルアップにつながるような研修 (ex. デジタルマーケティング講習など)。
オフィスソフトや貿易実務など業務に直結するものが望ましい。
現時点では導入を考えていない、それぞれの職務に応じた外部研修を必要に応じて実施中。
語学研修、支店運営の為に必要な会計、人事、総務的な知識の習得。
日本の親会社との協議事項。

4. 研修制度を実施するにあたり、工夫している点、気をつけている点について、自由にご記入下さい。(自由記述)

現在複数のコンサルタントと教育体系づくりに向けて議論している。
中途採用が多いため、どういった研修が効果的か分からない。
時間の作り方。
自主性を重要視しており、スタッフが希望する研修は会社負担で行っている。
海外統括本部のある香港法人との連携。
課題と目的を明確にする。
研修制度を検討したいのだが、HR担当のマンパワー不足でなかなか進んでいない。
質問の答えにはなっていませんが、少人数に割には、ポジション、役割が多岐にわたるので、制度化することが難しく、結果として外部の研修に自主的に参加してもらっている状況です。

アンケートにご協力頂き、誠にありがとうございました。

ダイレクトに情報発信しませんか？ WEBバナー広告 大募集

B12 P11

キャンペーン
実施中

お得な
特典

B12P11とは？

(Buy 12 months & Pay 11 months)

年間契約で1か月分無料！

会員の皆様の事業・商品PR情報を掲載！

メリット
1

宣伝効果

自社のホームページへの誘導ができ、アクセス数のアップが望めます

メリット
2

費用対効果

年間申込時には月々SGD165(GST別)と非常に安価(B12P11利用時)

※1月当たりSGD180(GST別)で1か月単位での利用も可

メリット
3

SEOの効果

自社の検索ランキングを上位にあげることができます

JCCIのホームページは、月あたり約20,000ビュー！



シンガポール日本商工会議所HP (<https://www.jcci.org.sg/>) トップページ

サービスご利用の流れ



本件担当

JCCI事務局(担当:リンゴ)
お気軽にお問い合わせください。

E-mail info@jcci.org.sg

JCCI
SINGAPORE
Japanese Chamber of Commerce & Industry Singapore

他国日本商工会議所紹介、 最近の動向

このページでは、各地の在外日本商工会議所等から、
現地の活動概要などに関する情報をお届けします。

JCCIシドニー日本商工会議所
Japan Chamber of Commerce and Industry, Sydney Inc.

名称 (日・英)	シドニー日本商工会議所 Japan Chamber of Commerce and Industry, Sydney Inc.		
住所	Level 3, 275George Street, Sydney NSW 2000		
会員数	167 (2021年7月現在)	設立年	1958年
TEL	+ 61-2-9223-7982	E-mail	info@jcci.org.au

事務局からの一言

オーストラリアには、シドニー日本商工会議所をはじめ、メルボルン、パース、ブリスベン、ゴールドコーストにも商工会議所があり、この5つの商工会議所が連携し「全豪日本商工会議所連合会」として、豪州における日系企業の声を在豪日本大使館や各公館等に届けています。

○シドニー日本人商工会議所の主な活動○

当所では、(1) 会員相互の親睦、(2) 会員共通の利益の増進、(3) 日豪間の友好親善および経済・文化関係の進展の3つを目的に事業を実施しています。具体的な活動は以下の通りです。

①政府関係機関等との緊密な連携構築および会員企業への情報発信

当所では、在シドニー日本国総領事館やジェットロ・シドニー事務所をはじめ関係機関と連携し、会員企業に有益となる情報を適宜、セミナーや講演会を通じて発信しています。特に昨年の3月以降は、コロナ禍という特異な状況下にあっても、会員企業がオーストラリアでのビジネス環境に適応し、ビジネスを展開する際のサポートをしていくことを目的に、オーストラリアにおけるタイムリーな話題をテーマにウェブセミナーを中心に活動を実施してきました。

また、連携先は日本政府機関に留まることなく、豪州政府関係機関とも連携を密にし、共催でセミナー等を実施しています。

②委員会、部会活動の実施

当所には3つの委員会（企画、編集、ゴルフ）があり、それぞれ商工会議所の基盤となる活動を実施している他、5つの部会（電子機器、金融・投資、機械・建設・自動車、資源・エネルギー、観光・運輸・通信・生活産業）において業種ごとの専門的なセミナーの開催や視察会などを実施しています。現在はコロナウイルスの影響によりウェビナーの開催に留まっておりますが、会員間の連携強化に欠かせない活動となっています。

○コロナ禍での活動○

オーストラリア政府は各国に先駆けて入国制限を敷く等、コロナウイルスに対する対策が早く、特にシドニーがあるNSW（ニュー・サウス・ウェールズ）州では、2020年後半からは、徐々に経済活動も通常に戻りつつありました。当所では、在シドニー総領事館やジェットロ・シドニー事務所等と連携を密にし、活動に制限はありつつも、コロナ禍でも対応可能な事業を実施してきました。本年に入ってからは、州政府の規制も遵守しつつ、対面でのセミナーなど徐々に通常の活動に戻ってきたところですが、本年6月末からシドニーで再び感染が拡大し、8月末までロックダウンが敷かれている状況です（8月現在）。これに伴い、これまで以上に事業活動に制限が課されることになりましたが、リモートでの事業の実施やウェビナーの開催等、これまでに培った経験を活かし、活動を止めることなく会員企業に有益となる事業を積極的に展開していきたいと考えています。

ご登録データ 変更フォーム

代表者、住所、E メールアドレスなどの登録内容に変更がございましたら、下記変更フォームに必要事項をご記入の上、JCCI 事務局まで E メールにてご連絡頂くか、JCCI の HP (<https://www.jcci.org.sg/membership/notification-of-change/>) より変更手続きを頂きますよう、お願い申し上げます。

※弊所からの各種事業のご案内は、原則 E メールにてお送りさせて頂いております。

ご異動などがございました際には、登録 E メールアドレスのご変更をお願いいたします。

※変更のご連絡を頂きました際には、弊所からご返信を差し上げております。万一、返信がない場合には、お手数をおかけいたしますが、一度、事務局までご連絡下さい。

※ご変更の際には、必ず会社名と E メールアドレスをご記入下さい。

会社名(日)			
会社名(英)*			
旧代表者名(日)			
新代表者名(日)		新代表者名(英)	
E-MAIL *			

役職(英)		役職(日)	
Address			
TEL:		業務内容	
FAX:			
WEB:			
日本人社員数		総従業員数	
変更日	年	月	日 より

新規登録 E メールアドレス	削除 E メールアドレス

その他

月報 September, 2021

編集後記

JCCI月報9月号をご覧いただき、ありがとうございます。また、今回も様々な原稿を寄せていただいた皆様に、心より御礼申し上げます。

私自身は、2021年2月に日本からシンガポールに渡航しました。まだまだシンガポール歴も浅く、渡航後も14日間のStay Home Notive、また2021年5月と2021年7月の2度に渡って制限強化がフェーズ2 (Heightened Alert) に引き上げられたこともあり、シンガポール・ライフを十分楽しめていないのが現状です。

来星当初は、繰り返される緊急事態宣言を巡って混乱が続く日本と比べ、テクノロジーを利用した管理や早急な国境閉鎖など、徹底した対策を着実に実施しているシンガポールの先進的な対策に、大きな衝撃を受けたのを記憶しています。それから約半年が経ち、2021年8月に入りシンガポール国内のワクチン接種率は大きく前進し、シンガポール人材開発省 (MOM) は「ワクチン接種済みのワークパス保持者と帯同者の入国承認の再開」を公表するなど、明るいニュースも聞かれるようになりました。私事ですが、これまで日本に残っていた私の家族もようやく日本からの渡航の目途が立ち、現在あわただしく準備を進めているところです。

様々な変異株の発見や日本での感染拡大状況など、シンガポール在留邦人にとってもまだまだ先行きが不透明な状況が続いてはいますが、シンガポール政府は、人口の80%以上がワクチン接種を終えた時点で、経済、社会活動、旅行の開放に向けた次のステップに進む予定であることを表明しています。我々人間の活動とその様子は、このコロナ禍を機に大きく転換していくものと思料いたしますが、近い将来、読者の皆様を含め関係各位の皆様と様々な形で会いできることを楽しみにしております。

(編集後記担当：ERNST & YOUNG LLP 西岡 利晃)



左：永井 右：西岡

○名前：永井 初芽 (ながい はつめ)
○出身地：東京都板橋区
○在星歴：2年3か月 (2019年6月～)
○会社名：JAPAN NATIONAL TOURISM ORGANIZATION
○仕事内容：シンガポール市場に対し、旅行目的地としての日本をプロモーションし、訪日シンガポール人を増やすこと。シンガポールは7割が訪日経験者の成熟市場なので、リピーターの維持・獲得、まだ知られていない新しい地域への誘引を目的とした様々なプロモーションを展開しています。
○趣味：歴史小説を読むこと、Jリーグを見ること、旅行
○シンガポールのお気に入り：日本が好きで、一生を通じて何度も日本に来てくれるシンガポールの方々！
○読者の皆様へ：早くまたたくさんの方のシンガポール人を日本にお迎えしたいです。

○名前：西岡 利晃 (にしおか としあき)
○出身地：鹿児島県鹿児島市
○在星歴：0年6か月 (2021年2月～)
○会社名：ERNST & YOUNG LLP
○仕事内容：主に日系企業に対する会計及び監査に関連するサービスのコーディネーション
○趣味：読書、バスケットボール
○シンガポールのお気に入り：週末は、近所 (Henderson park) のコートでバスケットボールを楽しんでいます。
○読者の皆様へ：シンガポール駐在歴は1年未満とまだまだ新参者ですが、これからもたくさんの方とお会いできることを楽しみにしております。

発行

JAPANESE CHAMBER OF COMMERCE & INDUSTRY, SINGAPORE
10 Shenton Way #12- 04/05 MAS Building Singapore 079117
Tel: 6221 - 0541 Fax: 6225 - 6197
E-mail: info@jcci.org.sg Web: http://www.jcci.org.sg

編集

TOUBI SINGAPORE PTE.LTD.
138 Robinson Road #18-03 Oxley Tower Singapore 068906
Web: http://www.toubi.co.jp/

印刷

adred creation print pte ltd
Blk 12 Lorong Bakar Batu #01-01 Singapore 348745
Tel: 6747 - 5369 Fax: 6747 - 5269
Web: http://www.adredcreation.com/

< 2021年10月号月報 掲載予定記事一覧 >

- ① 変わるアジアのメディア地図
～コロナ禍が加速させたデジタル化
NIKKEI GROUP ASIA PTE LTD 渡邊 園子
- ② Digital時代の経営における
People / Workforce Analyticsの活用
PWC CONSULTING 巳年後 徹
- ③ 日本産品を海外へ～日本産品の限りなき可能性～
PAN PACIFIC INTERNATIONAL HOLDINGS
CORPORATION 松元 和博
- ④ With コロナで企業に求められるサイバーリスクマネジメント
TOKIO MARINE SAFETY INSURANCE (THAILAND) 林 将大

※タイトル及び記事内容については、執筆者の都合により変更される場合があります。

One Asia Lawyers Group / 弁護士法人OneAsia

日本・アジアをつなぐワンストップの法律の プラットフォームを創造する

アジアの法律アドバイスをワンストップで提供

アジアの経済発展や人口増加等に伴い、アジア各国に展開する日本企業が増加を続けています。One Asia Lawyers Groupは、東南アジア・南アジアなどのアジア各国の法律情報を、ワンストップでシームレスに提供するために設立された法律事務所グループです。当グループは、現在、日本国内（東京・大阪）の他に、ブルネイを除く全てのASEAN加盟国、インドを中心とした南アジア各国、そしてオーストラリア、ニュージーランド、イギリスの19か国にオフィスを展開しています。そして、それぞれのオフィスに日本法弁護士・専門家を配置し、現地の法律事務所と緊密に提携しながら、アジア太平洋地域に展開する日本企業にワンストップのリーガルサービスを提供しています。

One Asia Lawyers Groupの特徴は、アジア各国

の現地に根付いたリーガルサービスの提供です。例えば、当グループのシンガポールにおいては、日本法・シンガポール両資格を有する、シンガポール裁判所で代理が可能な日本人弁護士が揃っており、タイ・ベトナム・ラオスなどの英語が公用語ではない法域においてはタイ語・ベトナム語・ラオス語などの現地言語にも堪能で、在住経験が長い経験豊富な日本人専門家が揃っております。さらに各国の日本人メンバーは現地において10年以上居住したメンバーもいるなど、アジア現地における法律実務、商習慣に精通した専門家が現地に根付いたプラクティカルなアドバイスを提供しています。そして、そのネットワークを活かして、日本本社、シンガポールやタイの統括会社にワンストップのリーガルサービスを提供しています。



One Asia Lawyers Group / 弁護士法人One Asia

One Asia Lawyers Groupはアジア各国のリーガルアドバイスを、シームレスに、ワンストップで提供するために設立された日本で最初のアジア法務特化型の法律事務所です。2020年10月にはオーストラリア・ニュージーランドオフィスを開設しています。

弁護士・スタッフ数：約300名（シンガポール23名、タイ19名、マレーシア10名、インドネシア13名、ベトナム22名、フィリピン20名、カンボジア38名、ラオス7名、ミャンマー20名、南アジア25名、オーストラリア・ニュージーランド60名、東京40名、大阪9名）

所在地：東京都千代田区霞が関3-2-5

霞が関ビルディング31階

電話番号：03-6550-9000

ウェブサイトアドレス：<https://oneasia.legal/>

メールアドレス：info@oneasia.legal

One Asia Lawyers Groupのシンガポール事務所はFocus Law Asia LLCです。Focus Law Asia LLCにおいては、日本法弁護士で初めてシンガポール法資格を取得した弁護士をはじめ経験のある日本人弁護士などのジャパニーズデスクおよそ10名、シンガポール人弁護士等も合わせて総勢およそ25名にて、シンガポールにおける様々なリーガルニーズに対応しております。

One Asia Lawyers Group : Focus Law Asia LLC

Address : 16 Raffles Quay #16-04 Hong Leong Building Singapore 048581

info@oneasia.legal

確かな明日を支える メンテナンス

ミラドールは、石油化学プラント・製薬プラント・
廃棄物処理プラント・データセンター等の総合メンテナンス企業。

シンガポールで20年以上に渡ってあらゆる工事を手掛け、
そのノウハウと歴史を積み重ねてきました。
プラント施設の運営受託も行っており、
今日もシンガポールや世界のどこかで保全や整備を行っており、
さらなる進化を続けています。

お客様のため、そして未来のために。
メンテナンスで確かな明日を支えるミラドールです。



住所 2 Sims Close, Gemini @ Sims #07-07 他、2拠点 (Benoi Workshop & Jurong Island Yard)
電話番号 65 6298 2205
E-mail contactus@miradorbcpl.com
担当者 角谷 岳志 (Sumiya Takeshi)
提供サービス概要 石油・特殊化学・製薬産業向け総合プラントメンテナンス工事サービス、パワープラント施設の
運営管理受託サービス、オフィスクリーニングサービス、その他建設工事サポート等
資格・認証 ISO9001, ISO 45001 bizSAFE (LevelStar) (シンガポール安全衛生管理規格最高水準)
社員数 約500名

サービス詳細・
工事実績はこちらから



<https://miradorbcpl.com/>



Mirador Building Contractor Pte Ltd

Mirador Building Contractor Pte Ltdは株式会社ダイサン(株式会社番号4750)の子会社です。